



王子グループとは
王子グループが目指す姿

事業戦略

マネジメント戦略

サステナビリティ戦略

財務データ／企業データ

1 矢嶋 進

代表取締役会長
会長グループ経営委員

略歴、地位・担当、重要な兼職の状況
1975年 4月 旧本州製紙株式会社入社
2006年 6月 当社執行役員
2009年 6月 当社取締役 常務執行役員
2012年 4月 当社代表取締役副社長
副社長執行役員
2012年 10月 当社代表取締役副社長
副社長グループ経営委員
2015年 1月 当社代表取締役社長
社長グループ経営委員
2019年 4月 当社代表取締役会長
会長グループ経営委員
現在に至る

4 木坂 隆一

取締役
専務グループ経営委員
コーポレートガバナンス本部長
王子マネジメントオフィス社長兼務
王子ヒューマンサポート、王子ビジネスセンター、
王子製紙管理(上海)、Oji Asia Management 掌管

略歴、地位・担当、重要な兼職の状況
1982年 4月 旧神崎製紙株式会社入社
2012年 10月 王子イメージングメディア株式会社
代表取締役社長
2013年 6月 当社グループ経営委員
2015年 6月 当社取締役
常務グループ経営委員
2019年 4月 当社取締役
専務グループ経営委員
現在に至る

7 石田 浩一

取締役
常務グループ経営委員
コーポレートガバナンス本部副本部長
イノベーション推進本部分掌
王子エンジニアリング社長兼務

略歴、地位・担当、重要な兼職の状況
1978年 4月 当社入社
2012年 10月 王子製紙株式会社執行役員
2014年 4月 当社取締役
2016年 4月 当社グループ経営委員
2018年 6月 当社取締役
常務グループ経営委員
現在に至る

2 加来 正年

代表取締役社長
社長グループ経営委員
グループCEO

略歴、地位・担当、重要な兼職の状況
1978年 4月 旧日本パルプ工業株式会社入社
2011年 4月 当社執行役員
2012年 4月 当社常務執行役員
2012年 10月 当社常務グループ経営委員
2013年 6月 当社取締役
常務グループ経営委員
2019年 4月 当社代表取締役社長
社長グループ経営委員
現在に至る

5 鎌田 和彦

取締役
常務グループ経営委員
Celulose Nipo-Brasileira S.A.社長

略歴、地位・担当、重要な兼職の状況
2013年 5月 王子マネジメントオフィス株式会社
入社
2014年 4月 王子木材緑化株式会社
代表取締役社長
2015年 1月 当社グループ経営委員
2015年 6月 当社取締役
常務グループ経営委員
現在に至る

8 進藤 富三雄

取締役
常務グループ経営委員
資源環境ビジネスカンパニープレジデント
兼印刷情報メディアカンパニープレジデント
王子グリーンリソース社長兼務、王子物流掌管

略歴、地位・担当、重要な兼職の状況
1984年 4月 当社入社
2014年 4月 王子製紙株式会社執行役員
2016年 4月 当社取締役
2017年 4月 当社グループ経営委員
2018年 4月 当社常務グループ経営委員
2019年 6月 当社取締役
常務グループ経営委員
現在に至る

3 小関 良樹

取締役
専務グループ経営委員
産業資材カンパニープレジデント
兼生活消費財カンパニープレジデント
王子産業資材マネジメント社長
王子ネピア会長兼務

略歴、地位・担当、重要な兼職の状況
1977年 4月 旧本州製紙株式会社入社
2010年 4月 当社執行役員
2012年 4月 当社常務執行役員
2012年 6月 当社取締役 常務執行役員
2012年 10月 当社取締役
常務グループ経営委員
2019年 4月 当社取締役
専務グループ経営委員
現在に至る

6 磯野 裕之

取締役
常務グループ経営委員
王子オセアニアマネジメント会長
兼Oji Fibre Solutions会長

略歴、地位・担当、重要な兼職の状況
1984年 4月 当社入社
2012年 10月 王子マネジメントオフィス株式会社
取締役
2014年 4月 当社グループ経営委員
2015年 6月 当社取締役
常務グループ経営委員
現在に至る

9 青木 茂樹

取締役
常務グループ経営委員
機能材カンパニープレジデント
王子機能材事業推進センター社長兼務

略歴、地位・担当、重要な兼職の状況
1984年 4月 旧本州製紙株式会社入社
2014年 9月 王子エフテックス株式会社
営業本部食品メディカル営業部長
2016年 4月 当社執行役員営業本部長
2017年 4月 当社取締役常務執行役員
営業本部長
2019年 4月 当社グループ経営委員
2020年 6月 当社取締役
常務グループ経営委員
現在に至る

10 奈良 道博

社外取締役

略歴、地位・担当、重要な兼職の状況
1974年 4月 弁護士登録
2014年 6月 当社取締役
現在に至る

13 山下 富弘

監査役

略歴、地位・担当、重要な兼職の状況
1982年 4月 当社入社
2010年 6月 当社内部監査室長
2012年 10月 当社コーポレートガバナンス本部
内部監査部長
2014年 4月 王子コンテナ株式会社監査役
2016年 4月 当社執行役員技術本部副本部長
2017年 6月 当社監査役
現在に至る

16 北田 幹直

社外監査役

略歴、地位・担当、重要な兼職の状況
1976年 4月 検事任官
2012年 1月 大阪高等検察庁検事長
2014年 1月 退官
2014年 3月 弁護士登録
2014年 6月 当社監査役
現在に至る

11 高田 稔久

社外取締役

略歴、地位・担当、重要な兼職の状況
1976年 4月 外務省入省
2010年 8月 ケニア駐留特命全權大使
2010年 10月 ケニア兼エリトリア兼セーシェル
兼ブルンジ駐留特命全權大使
2013年 1月 ケニア兼エリトリア兼セーシェル
兼ブルンジ兼ソマリア駐留特命
全權大使
2013年 8月 臨時本省事務従事(沖縄担当)
2015年 5月 ニュージーランド兼クック兼サモア
駐留特命全權大使
2016年 6月 ニュージーランド兼クック兼サモア
兼ニウエ駐留特命全權大使
2017年 3月 ニュージーランド兼クック兼ニウエ
駐留特命全權大使
2018年 10月 退官
2019年 6月 当社取締役
現在に至る

14 大塚 伸子

監査役

略歴、地位・担当、重要な兼職の状況
2016年 1月 王子マネジメントオフィス株式会社
入社
当社コーポレートガバナンス本部
内部監査部グループマネージャー
2018年 4月 当社コーポレートガバナンス本部
内部監査部長兼コンプライアンス部長
2019年 4月 当社コーポレートガバナンス本部長付部長
2019年 6月 当社監査役
現在に至る

17 辺見 紀男

社外監査役

略歴、地位・担当、重要な兼職の状況
1989年 4月 弁護士登録
2018年 6月 当社監査役
現在に至る



王子グループが重視する コーポレートガバナンス

代表取締役会長
会長グループ経営委員 矢嶋 進

生活・産業を支え、供給責任を負うトップ企業としての行動

- 社会的信頼を担保する企業倫理、コンプライアンス
- 原材料調達と製品供給の安定化、品質・安全性確保、BCP(事業継続計画)対応
- 森林経営などサステナビリティ対応、環境負荷低減

王子グループは、147年前に日本で初めて創設された近代的印刷用紙を製造する「抄紙会社」がその前身であります。この間、連綿と受け継がれた企業精神は、「企業は社会の公器である」という認識のもと、常に企業としての倫理観を持ち続けることでありました。この企業倫理観無しに100年以上も続く王子グループの存続はありません。

また、近年、全世界的に浸透してまいりました「サステナビリティ」という概念ですが、社会の公器として総てのステークホルダーに対しその責務を果たしていくことを基本理念とした当社グループの企業倫理観と正に合一するものであります。王子グループは「木を使うも

のは木を植える義務がある」という考え方のもと、森林経営を通じてCO₂吸収等の環境負荷低減に貢献してまいりました。現在にはさらに、「森のリサイクル」・「紙のリサイクル」・「水のリサイクル」を推進することで、バリュー・チェーンを通じた資源循環を実現し、持続可能な社会の構築に貢献しています。加えて、我々は生活密着型産業として、生活に欠かせない製品の供給責任がある会社です。自然災害やコロナ禍においても、お客様へ安全・安心な製品を安定供給できる事業継続体制の構築に努めてまいります。

なお、私は日本製紙連合会会長として、今年の正月の挨拶の際に「日本の製紙に携わる我々は決して偏重的でなく、総てのステークホルダーに対し、その責務を果たしていこう」と述べております。当然、製紙業界のリーディングカンパニーである王子グループは、この精神に基づき、先頭に立って、この世界的な課題に積極的に取り組んでいきます。

グローバル展開において求められるオペレーション、モニタリング

- グループとしてのビジョン共有・浸透
- 人権尊重、職場の安全衛生の確保、地政学的リスク・法的リスクへの対応
- 海外監査体制の構築

王子グループでは「海外事業の拡充」を基本戦略の一つと捉えており、グローバル展開の進展に伴い、全正規従業員：約36,000人のうち、海外従業員は約19,000人と、国内を上回る人数となりました。

人種・国籍だけでなく、文化や宗教、考え方がそれぞれ

異なる従業員に、王子グループとしてのビジョンを共有・浸透させることは、グループとしての一体感を保つために必要不可欠な施策です。先程述べた当社グループの企業倫理観にもとづき、基本的かつ普遍的な価値基準を示した「王子グループ企業行動憲章」・「王子グループ行動規範」を、王子グループ全役職員が遵守すべき規範として、グループ従業員への啓蒙活動を継続して実施しております。さらに、この規範をもっと分かり易くコンパクトにした、「健全な常識」・「おかしいと思う感性」・

企業成長に向けた「攻め」のコーポレートガバナンスのあり方

- 生産増強や拠点拡大、イノベーション推進、M&Aなどの成長投資
- 「インクルージョン&ダイバーシティ」、人材関連施策

現在、2019年度から2021年度の中期経営計画にて「国内事業の収益力アップ」・「海外事業の拡充」・「イノベーションの推進」の3本の柱で、企業成長を図っております。簡単にご紹介すると、三菱製紙との提携効果発現、首都圏での段ボール工場新設、東南アジア・インドでの新工場建設加速、CNFに代表される新素材の開発、水処理事業・エネルギー事業等の、これまで製紙業で培った技術の深耕・活用、などがそれにあたります。

コーポレートガバナンスにおける課題と今後の取組

- 持続的成長に向けたコーポレートガバナンスの課題認識
- 取締役会議長としての立場から見たガバナンスの実効性、外部視点の活用状況
- 今後強化すべきガバナンステーマ、その対応施策や体制づくり

現状、課題として認識しているのは、「独立役員」の外部視点活用、および「ダイバーシティ」の推進です。特に、グローバル化・イノベーションといったキーワードを実現するには、これまでの国内事業中心の同質性の高い人材構成では、成功はおぼつきません。さらに言えば、コーポレートガバナンス強化には、我々と異なる発想・視点を会社経営に活かす必要があります。

なお、取締役会の実効性評価のために行う社内外役員

「行動する勇氣」の三つを、常に頭の中に入れて行動するように、従業員にお願いしております。

また、原材料調達においては、環境・人権・労働安全リスクを低減する目的で2018年に改訂した「王子グループ・パートナーシップ調達方針」の実践を、3,000社を超える世界中のサプライヤーの皆様にご依頼しております。さらに本年からはサプライヤーの皆様と連携して、モニタリングを実施することで、実効性を高めていきます。

その中で海外事業を発展・拡充させるために最も重要なことは、歴史・慣習等が造り上げたその国の持つ価値観を尊重することです。そのためには、「インクルージョン&ダイバーシティ」の考え方をしっかりと身につけなければなりません。これは単に書物を読むと言うような座学では決して身につけませんし、上滑りするような考え方しか身につけません。もちろん座学も決して無駄ではありませんが、やはりその国へ赴き、その国の人達と接することが最も重要なことと思います。そして、その国を好きになることです。そうすれば自然と「インクルージョン&ダイバーシティ」の考え方が自分自身の血となり肉となります。これからもこのような人材を人種・国籍を超えてどんどん育てていきます。

全員へのアンケート調査にて、「社外取締役数およびダイバーシティを重視した取締役会の構成については改善の余地がある」ことを指摘いただいたこともあり、対応策として、2020年6月末の株主総会より、社内取締役の人数を2名減員(11名→9名)とし、女性社外取締役1名増員(社外取締役2名→3名)としました。外部視点を活用することで、当社の一層の成長に寄与いただくことを期待しております。(*「社外取締役」全て独立役員)

最後に、「当社は『もはや製紙企業ではない』と自他共に認められる企業グループになること」を目標としております。事業構造改革・環境経営をより一層推進することで、株主様・お客様・ビジネスパートナー・従業員・地域社会、そして地球環境も含めた、全てのステークホルダーの皆様に対する責務を果たしてまいりますので、今後ともご支援賜りますようよろしくお願いいたします。

王子グループは、創業以来受け継いできた企業としての基本的な価値観および行動理念をもとに、「王子グループ企業行動憲章」を制定し、グループ全体で企業市民としての自覚と高い倫理観をもって企業活動を推進しています。今後も、企業価値の向上と社会から信頼される会社を実現するため、コーポレートガバナンスの充実を経営上の最重要課題の一つと位置付け多様なステークホルダーとの信頼関係を構築しながら、経営の効率性、健全性および透明性の確保に努めていきます。

基本的考え方、枠組み、運営方針	
コーポレートガバナンスに関する基本方針 「コーポレートガバナンスに関する基本方針」に、コーポレートガバナンスの基本的な考え方、枠組み、運営方針を定めています。	コーポレートガバナンス報告書 東京証券取引所に提出している「コーポレートガバナンス報告書」を当社ホームページに掲載しています。
 https://www.ojiholdings.co.jp/group/policy/governance.html	 https://www.ojiholdings.co.jp/ir/library/governance.html

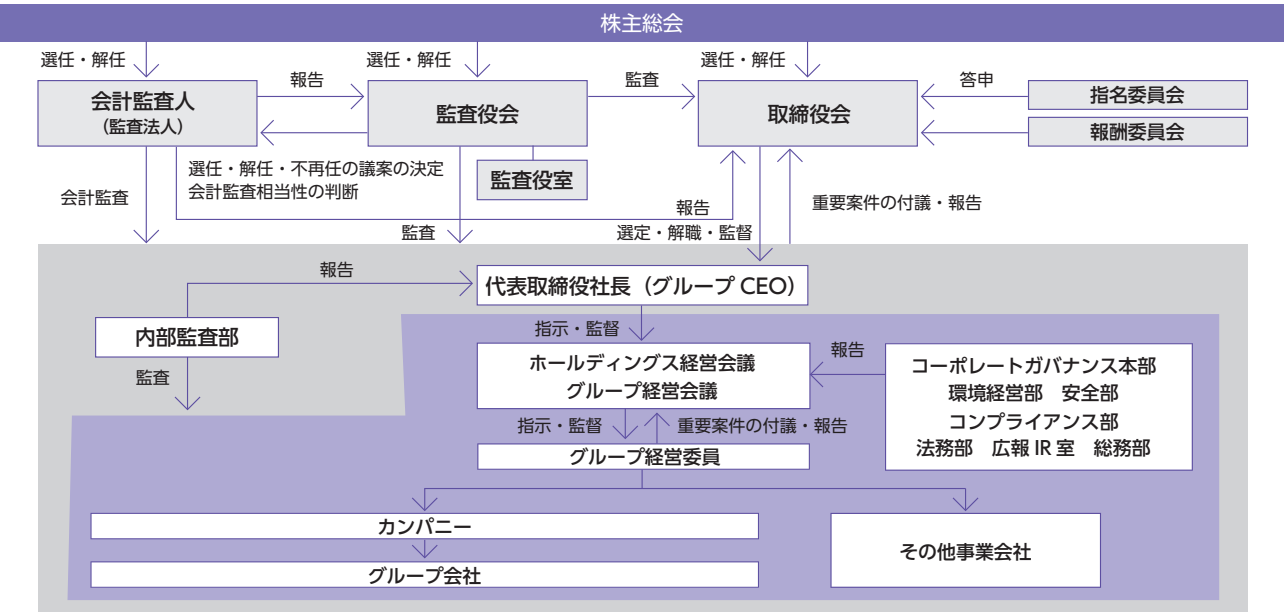
コーポレートガバナンス体制

王子ホールディングスがグループ経営戦略の策定やグループガバナンスの総括を担い、関連の深い事業で構成される各カンパニーが事業運営の中心となるカンパニー制を採用しています。これにより、事業単位的意思決定の迅速化を図ると同時に経営責任を明確化しています。

また、王子ホールディングスは監査役会設置会社として、監査役および監査役会による取締役の職務執行の監査を通じて、グループ全体のガバナンス強化を図っています。取締役は12名（うち社外取締役3名）、監査役は5名（うち社外監査役3名）で構成しており、代表取締役会長の矢嶋進が取締役会の議長を務めます。2019年度の実績として、社外取締役の取締役会出席率は94.3%（15回開催）、監査役会への社外監査役出席率は100%（14回開催）でした。

なお、取締役会の諮問機関として、指名委員会および報酬委員会を設置し、それぞれの決定について客観性や透明性の向上を図るとともに、報酬委員会では取締役会の実効性の分析と評価の審議も実施しています。

■コーポレートガバナンス体制図



指名委員会・報酬委員会について

2015年に取締役会の諮問機関として、指名委員会および報酬委員会を設置しました。それぞれの決定について客観性や透明性の向上を図るとともに、報酬委員会では取締役会の実効性の分析と評価の審議も実施しています。

なお、2020年6月の社外取締役1名増員に伴い、委員の構成は社内取締役2名、社外取締役3名となり、社外取締役が過半数を超えます。

指名委員会の役割	報酬委員会の役割
取締役・監査役・グループ経営委員・顧問の人事に関する指名・選任・解任方針を策定し、候補者を審議し、取締役会に答申する。	取締役・グループ経営委員・顧問の報酬体系および水準・考課を審議し、取締役会に答申する。

■指名委員会・報酬委員会の構成および2019年度開催状況

地 位	氏 名	指名委員会	出席状況	報酬委員会	出席状況
代表取締役会長	矢 嶋 進		1回／1回		2回／2回
代表取締役社長	加 来 正 年	委員長	1回／1回	委員長	2回／2回
社 外 取 締 役	奈 良 道 博		1回／1回		2回／2回
社 外 取 締 役	高 田 稔 久 (2019年6月就任)		1回／1回		1回／1回
社 外 取 締 役	相 幸 子 (2020年6月就任)		—		—

取締役報酬の決定方針および総額

取締役報酬の決定方針

当社は、取締役会が会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促し、収益力・資本効率等の改善を図っていく上で、役員報酬制度が果たす役割を重視し制度設計を行っています。具体的な取締役の報酬体系および決定方針については、コーポレートガバナンスに関する基本方針に定めており、役員報酬は、基本報酬および短期的な業績に応じた報酬である賞与、ならびに中長期的な企業価値向上を反映する株式報酬によって構成され、報酬委員会の答申を受け取締役会において決定しています。

賞与や株式報酬の業績連動方法等の詳細につきましては、当社有価証券報告書をご参照ください。

 **有価証券報告書**
<https://www.ojiholdings.co.jp/ir/library/security.html>

■業績連動報酬と業績連動報酬以外の支給割合

役 位	固定報酬	業績連動報酬			計
		賞与	株式報酬	計	
取締役会長 会長グループ経営委員	50%	25%	25%	50%	100%
取締役社長 社長グループ経営委員	50%	25%	25%	50%	100%
取締役副社長 副社長グループ経営委員	50%	25%	25%	50%	100%
取締役 専務グループ経営委員	50%	25%	25%	50%	100%
取締役 常務グループ経営委員	50%	25%	25%	50%	100%
社外取締役	100%	—	—	—	100%

* 業績連動報酬である賞与および株式報酬の変動により、支給割合は変動します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額、および対象となる役員の員数（2019年度）

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		
			賞与	株式報酬	
取締役(社外取締役を除く)	654	286	211	155	14
監査役(社外監査役を除く)	52	52	—	—	3
社外取締役・社外監査役	69	69	—	—	6

取締役・監査役指名の方針・プロセス

方針

王子ホールディングスでは、取締役の指名方針を「人格・見識に優れ、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資する人物を取締役候補者として指名する」こと、また監査役には、「監査役としての職務を実行できる人格・見識に優れ、高い専門性と豊富な経験を有する人物」を選任する旨、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」に定めています。

プロセス

取締役候補の指名を行うにあたり、取締役会の諮問機関である指名委員会にて審議を行った上で、取締役会に対して答申します。監査役候補の指名については、指名委員会の諮問を経た上で監査役会の同意を得た後に、取締役会に対して答申します。指名委員会は、社外取締役3名、会長および社長で構成されており、取締役会ではその答申を受け、審議・決定します。

取締役スキルマップ

当社の取締役が有している能力は以下の通りです。

取締役	企業経営	財務・会計	製造・技術	研究開発	営業・販売	人事・労務	購買・調達	国際性	ESG
矢嶋 進	●	●						●	●
加来 正年	●		●	●					●
小関 良樹	●		●						●
木坂 隆一	●					●			●
鎌田 和彦	●				●			●	
磯野 裕之	●	●						●	
石田 浩一	●		●						●
進藤富三雄	●		●				●		
青木 茂樹 (新任)	●				●	●			
奈良 道博 社外									●
高田 稔久 社外								●	
相 幸子 社外(新任)	●								●

独立社外役員

独立社外役員の活動状況および選任理由

王子ホールディングスでは、3名の社外取締役と3名の社外監査役を選任しています。全員が取締役会および原則月2回実施しているコーポレートガバナンス本部管掌取締役による経営会議議題・取締役会付議予定案件に関する報告会に出席する他、社外取締役の3名は指名委員会、報酬委員会を構成しています。

社外取締役候補者について、高度な専門性と幅広い見識を持ち、経営と独立した立場で様々なステークホルダーの視点から意見を表明できる人物を選ぶこととしており、社外監査役も人格・見識に優れ高度な専門性と豊富な経験を有する人物から選任しています。

独立社外役員の2019年度の主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況
社外取締役	奈良 道博	15回中14回 (93.3%)	—	弁護士としての専門的見地から、豊富な経験と高い見識に基づいた発言を行っています。
社外取締役	高田 稔久	10回中10回 (100%)	—	外交官としての豊富な経験と幅広い見識に基づいた発言を行っています。
社外取締役	相 幸子 (2020年6月就任)	—	—	—
社外監査役	桂 誠	15回中14回 (93.3%)	14回中14回 (100%)	外交官としての豊富な経験と幅広い見識に基づいた発言を行っています。
社外監査役	北田 幹直	15回中15回 (100%)	14回中14回 (100%)	検察官、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づいた発言を行っています。
社外監査役	辺見 紀男	15回中13回 (86.7%)	14回中14回 (100%)	弁護士としての専門的見地から、豊富な経験と高い見識に基づいた発言を行っています。

* 出席状況については、取締役 高田稔久氏は、2019年6月27日の就任後に開催された取締役会のみを対象としています。

取締役会の実効性評価

取締役会の実効性の分析・評価を毎年実施し、取締役会全体の実効性確保のために必要な措置を講ずるとともに、その結果の概要を開示することを「コーポレートガバナンスに関する基本方針」で定めております。取締役会の実効性を評価するため、毎年4月から5月にかけて、取締役・監査役全員を対象とし、取締役会の役割・構成・運営に関するアンケートを行っています。評価結果については、社外取締役が参加する報酬委員会で分析を実施後、その分析結果に基づき、取締役会において審議を実施いたします。

過去には、ダイバーシティを重視した取締役会の構成について、なお改善の余地があること等の課題も確認し、対応策の実施を決定しました。

2019年度の実効性評価の結果の概要については、コーポレートガバナンス報告書において別途開示しています。

政策株式保有方針

王子グループは、取引先との業務提携、長期的かつ安定的な関係強化・維持等の観点から、経営戦略の一環として、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断される株式について、政策的に保有しています。政策保有株式は、毎年取締役会において、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否等について検証しており、保有の合理性が希薄化した株式については、適宜・適切に売却し、政策保有株式の縮減を進めています。

王子グループでは、取締役会が整備・監督するリスク管理体制の下、「グループリスク管理基本規程」を定め、コーポレートガバナンス本部がグループ全体の共通リスクを一元的に管理しています。リスクの類型によって管掌役員と所管部門を明確化し、経営層への確実な伝達と迅速かつ的確な対応を可能としています。

事業展開地域が急速に広がる中でグローバルにリスク管理体制を強化し、事業の継続と安定的発展を確保します。

リスク管理体制

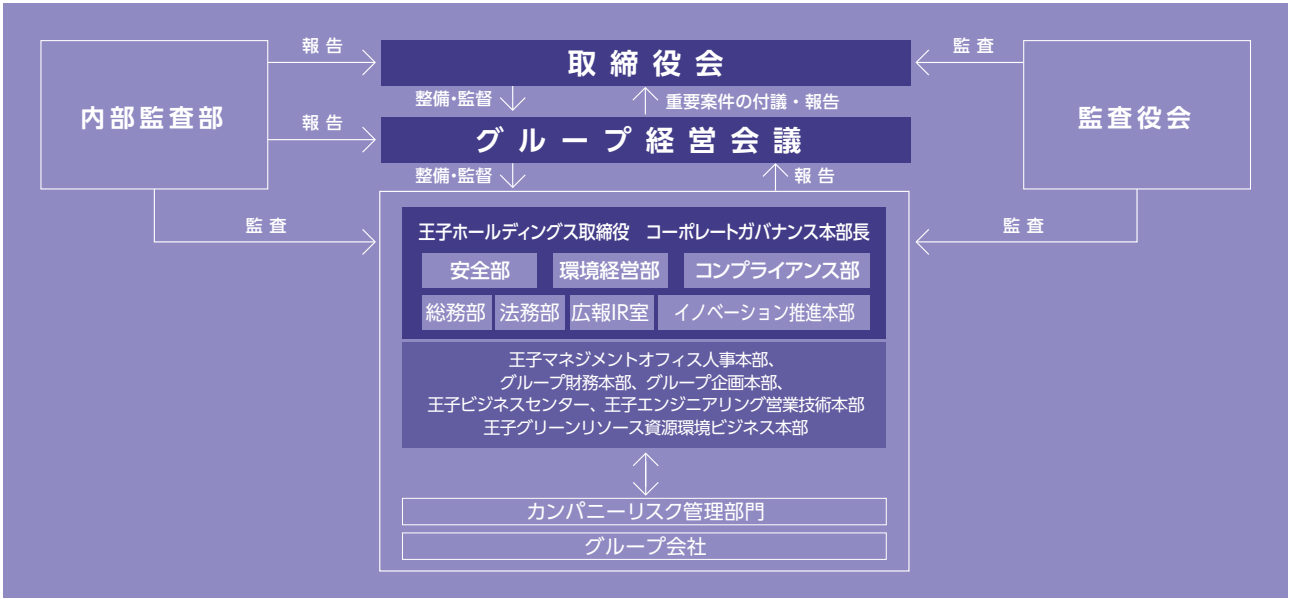
「グループリスク管理基本規程」に基づき、王子グループが所有する有形無形の財産すべてを対象としたリスクの類型を、グループ横断リスク・業務ラインリスクとして、下記の通り定め、事業遂行上のリスクを認識し、担当の管理部門・支援部門にて対応しています。

リスク管理は取締役会で整備運用を監督しており、新たなリスクが発生した場合は、グループ経営会議での審議を経て取締役会で決定します。

グループにおけるリスク管理の責任者は、取締役コーポレートガバナンス本部長であり、コーポレートガバナンス本部は、グループ全体のリスク管理の実効性を確保する業務を行っています。

グループ横断リスク	災害リスク／労働災害リスク／情報システムリスク／サイバーセキュリティリスク／製造物責任(PL)リスク 知的財産リスク／環境リスク
業務ラインリスク	雇用・人事リスク／社内外での不正犯罪リスク／法務リスク／情報漏洩リスク／生産安全性リスク 生産設備リスク／原材料購買リスク／その他

■ リスク管理体制



緊急時の対応

緊急時においては、迅速に初動対応がとれるように、24時間体制で報告・情報収集する体制を整えています。

グループ全体で対応すべき重大な事案が発生した場合には、グループ緊急時対策本部を設置し、従業員の安否確認や被災状況の把握、顧客企業への供給継続のための迅速な対応を図ります。

また、グループ緊急時対策本部の設置訓練、必要な設備・機材等の点検整備を通して、継続的に危機対応体制の見直し・改善を図り、初動対応能力の維持・向上に努めています。

リスク評価

新規事業のリスク評価

王子グループでは、新規事業やプロジェクト等の投融資案件の審査に際し、経済面のみならず、「王子グループ企業行動憲章・行動規範」、「王子グループ・パートナーシップ調達方針」等に従い、ESG(環境・社会・ガバナンス)の観点を含めてリスク評価を行っています。

既存事業のリスク評価

既存事業やプロジェクトに対しては、内部監査部、安全部および環境経営部による定期的な監査を行っています。また、リスクが指摘された事例に関しては改善指導を行うとともに水平展開を図っています。

労働安全衛生	安全衛生に関する法令の遵守状況はもちろんのこと、安全衛生方針・目標、安全衛生管理体制、死亡・重篤を含む休業1日以上労働災害の発生状況と対策の実施状況、安全パトロールや安全教育等の日常の安全衛生活動への取り組み、機械・設備、薬品、作業環境、作業方法等の安全性を確認することにより、リスク評価に役立てています。
水	水リスクの評価・把握にはWRI Aqueduct [®] を用いるとともに、プロジェクト・新規事業立ち上げ予定の地域における降雨量、渇水、水災害、水に関する法規制等のデューデリジェンスを行います。 ※World Resources Institute Aqueduct:世界資源研究所(WRI)が発表した地域ごとの水リスクの状況を示した世界地図・情報
生物多様性	新規事業やM&Aの検討段階で、各地域の行政、環境NGOに対するヒアリングや生物多様性のリスク評価を行っています。
人権	基本的人権への配慮がされているか、人権への負の影響を及ぼす要素がないかという観点から、特に児童労働、労務管理、先住民の権利、および労使関係等についてリスク評価を行っています。
腐敗防止	贈収賄、違法な取引および不正行為を行っていないことについて、取引先のみならず、代理店に関してもリスクを評価しています。

「王子グループ・パートナーシップ調達方針」の実践

世界各地の原材料サプライヤーに対し、「王子グループ・パートナーシップ調達方針」の実践を要請し、モニタリングを行うことで環境・人権・労働安全リスクの低減を実施しています。

情報セキュリティへの取組

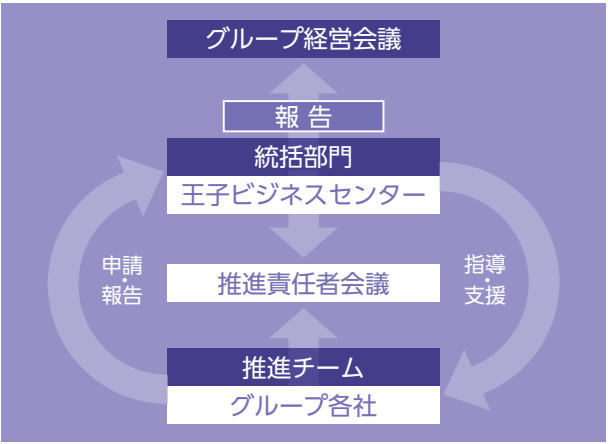
王子グループでは、事業活動に伴い得られた様々な情報を事業継続上必要とされる重要資産として位置づけています。2019年度には日々進化するIT環境への対応強化を目的として、大幅に内容を見直した「グループ情報システム利用・リスク管理規程」を制定し、機密情報の漏洩防止、サイバー攻撃や災害への備えを強化しました。

情報システムリスク管理統括部門として王子ビジネスセンターが、グループ横断的にその遵守状況を定期的に監査し、結果をグループ経営会議に報告しています。また、従業員教育として、社内広報誌での啓蒙活動や日々巧妙化するフィッシングメール等への対策のため外部の専門家を活用したメール訓練も定期的に実施しています。

設備面では、BCPの一環として外部のデータセンターにおける社内サーバーのバックアップ体制の構築を進めています。

今後は、これらの施策の定着を図ると同時に、海外グループ会社へ展開し、情報セキュリティの向上に向け、一層の取り組みの強化を図ってまいります。

■ 情報セキュリティ体制図



王子グループにおけるBCPの取組

当社は自然災害や事故等による事業中断リスクへの対応として、次の取り組みを実施しています。

BCP(事業継続計画)の策定とBCM(事業継続マネジメント)体制構築

王子グループではBCPをカンパニーごとに策定し、適宜見直しを図りながらBCMに取り組んでいます。
グループ緊急時対策本部の設置訓練、必要な設備・機材等の点検整備を通じて、継続的に危機対応体制の見直し・改善を図り、初動対応力の維持・向上に努めています。

緊急時の対応

緊急時においては、迅速に初動対応がとれるように、24時間体制で報告・情報収集する体制を整えています。
グループ全体で対応すべき重大な事案が発生した場合には、グループ緊急時対策本部を設置し、従業員の安否確認や被災状況の把握、顧客企業への供給継続のための迅速な対応を図ります。
従業員の安全を最優先とし、外出や屋外作業の中止、出勤見合わせ、早期退勤を行い、帰宅による危険性が高い場合には帰宅を抑制するための措置を実施しています。

グループ防災体制の構築

グループ防災事務局を常設し、災害・事故情報の報告ルールを定め、最新情報を迅速に入手できる体制を整えるとともに、災害・事事故事例の原因等を横断的に情報共有し、被害極少化に努めています。

地震対策	耐震調査を実施の上、順次対策を進めています。
津波対策	各自治体のハザードマップを入手し、建物内の安全エリア確保措置(標高・避難エリア等を表示)を講じています。
火災対策	事業所ごとに、自主点検を実施している他、防災査察を行い、予防に努めています。
備蓄	緊急時の備えとして、事業所ごとに、水・食料等の備蓄を行っています。

定期的な安否確認訓練・防災総合訓練の実施

全国規模の安否確認訓練を年2回実施し、人命最優先の体制を維持していることに加え、事業所ごとに定期的に防災総合訓練を実施しています。

王子グループにおける新型コロナウイルス感染症拡大防止への取組

2020年2月より世界に拡大した、新型コロナウイルス感染症。王子グループでは、厳しいコロナ禍においても、ティシュペーパー、トイレットペーパー、マスク、不織布等の衛生資材をはじめ、物流を支える段ボール、紙器製品、情報を伝える新聞用紙など、人々の暮らしに不可欠な多くの製品の供給を維持すべく、感染防止策に細心の注意を払いながら、生産を継続しています。

従業員の安全や取引先、地域社会への働きかけ

①対策本部の設置

- 感染時の医療対応、本人の勤務取扱い及びグループ内連絡体制フローの策定、周知
- 勤務体制の見直し
【間接部門】在宅勤務の導入
(ネット環境の整備と増強対応実施)
時差出勤、フレックスタイムの活用
【直接部門】労働シフトの変更

②感染防止物資の供給

- 不織布マスクを新たに生産、供給
王子ネピア(不織布生産:既存設備にて増産)
→新タック化成
(マスク生産:既設クリーンルームを活用)
生産量:約200万枚/月
生産開始:2020年6月～



- アイソレーションガウンを新たに生産、供給
王子ネピア(不織布生産:既存設備にて増産)
→国内縫製メーカー
生産量:約80万着/月(不織布生産量:80t/月)
生産開始:2020年6月～



③学生への支援

- 内定者への無利子貸与(上限100万円)
- 生活必需品(王子ネピア製品)の提供など

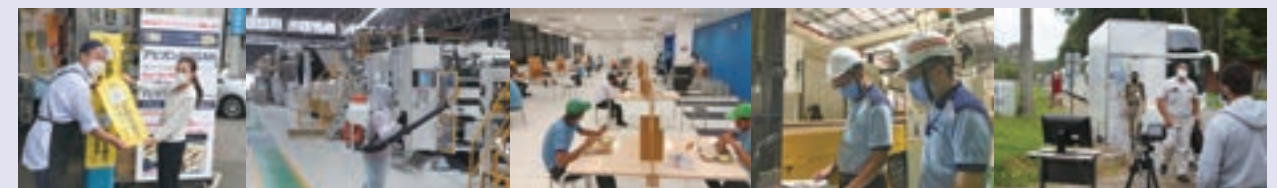


今後の感染拡大、その他自然災害に備えて

王子コンテナグループでは、地震、大雨、台風等の自然災害に際して、段ボールベッドをはじめ各種段ボール製品を避難所等に提供してきました。新型コロナウイルスの感染防止を加味した対策が急務となる中で、パーティションなどの需要が高まっており、国や地方自治体へ提案を行っています。



国内外拠点における主な取組事例(2020年6月1日時点) <https://ojiholdings.disclosure.site/ja/themes/172/>



【日本】王子マネジメントオフィス

入社は急遽、席間隔をあける対応の他、3月に海外から帰国した者はWeb配信の視聴参加としました。また翌日以降の研修も、自宅や寮でeラーニングに取り組み、Web会議システムを利用した講話・講習などを行いました。

【日本】チューエツ

苦境に立たされている飲食業を応援するため、テイクアウトを行っていることが一目でわかるようなポスターを作製し、無償配布しています。使い勝手の良さを考慮し、様々なサイズでポスター、POP、チラシを作製しました。

【マレーシア】GSPP Holdings

3月中旬より活動制限令が施行され、GSPPも一時はマレーシア内全工場の操業を停止。その後、生活必需品向け限定で操業を再開し、厳しい制約を遵守しながら操業を継続しています。段ボール供給という社会的使命を果たすべく全社一丸で取り組んでいます。

【インド】Oji India Packaging

世界最大規模の全土ロックダウンが実施され、全3工場中、北部と西部の2工場で、医薬・医療品、食品向けに人員を最小限に絞って操業を継続。就業中のソーシャルディスタンス確保、入構者の検温、マスクの支給、職場の消毒等を実施し、感染防止に細心の注意を払っています。

【ベトナム】Ojitex(Vietnam), United Packaging

政府による入国制限(2月)、都市閉鎖に準ずる拡散防止対策が実施され(3月)、工場の操業は1㎡当りの人数制限等、全10項目からなる厳しい制限が設けられました。種々の対策により継続条件をクリアし、操業を継続しています。

【ドイツ】KANZAN Spezialpapiere

ソーシャルディスタンス、手洗い励行などの衛生ガイドライン遵守を徹底しています。構内各所に消毒液を配置、ドアノブや操作パネルの定期洗浄をはじめ、執務室の分散、ホームオフィス、会議のWeb化を実施。また、工場見学を含むビジター受け入れの一時停止や接触無しでのシフト交替を行っています。

【ブラジル】Celulose Nipo-Brasileira S.A.(CENIBRA)

ブラジル国内感染者数が増え続ける中、エッセンシャル事業として操業継続が許可されています。「皆で職場の健康と安全を新型コロナウイルスから守る」をスローガンに、在宅勤務拡充、会議のオンライン化、朝昼2回の検温、消毒液構内散布等々、日々感染防止に取り組んでいます。



CENIBRAでの取り組みを映像でご紹介しています。



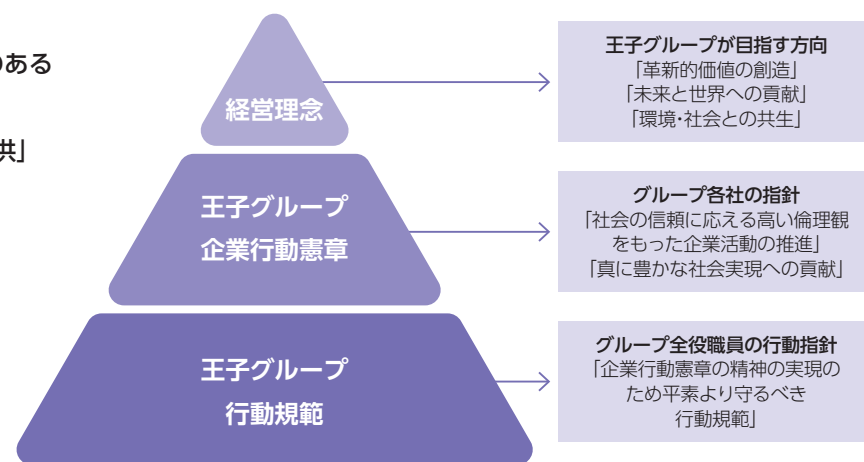
王子グループは「国連グローバル・コンパクト」の人権、労働、環境、腐敗防止の原則を織り込み2004年より、「王子グループ企業行動憲章」、および、この憲章の行動指針である「王子グループ行動規範」を制定していましたが、本年度に経営理念および、国連SDGs等の経営環境の変化を反映させて改訂し、より時代の要求に即した内容といたしました。

企業行動憲章・行動規範は、グループ拠点のある各国のそれぞれの言語に翻訳され、グループに属するすべての役職員に周知されています。すべての王子グループの役職員は、この企業行動憲章と行動規範を正しく理解し、実践することによって、法令、社会規範の遵守のみならず、社会の信頼要請に応える高い倫理観をもった企業活動を推進するコンプライアンスの実践に努めます。

王子グループ企業行動憲章

- I. 私たち王子グループは、国際社会における企業市民の一員としての自覚と社会の信頼に応える高い倫理観をもって企業活動を推進すべく、以下の通り、「王子グループ企業行動憲章」を定めます。
- II. 私たち王子グループは、本憲章の実践において常に最善を求め、真に豊かな社会の実現に貢献することを目指します。

- 1 「法令等の遵守と公正な事業活動」
- 2 「安全と健康に配慮した働きがいのある職場環境の整備」
- 3 「有用で安全な製品、サービスの提供」
- 4 「環境問題への取り組み」
- 5 「持続可能な社会の実現への貢献」
- 6 「人権の尊重」
- 7 「社会とのコミュニケーションと社会貢献活動への参画」
- 8 「国際社会との共生」
- 9 「危機管理の推進」



王子グループ行動規範

- I. 王子グループ企業行動憲章の精神の実現に向け、国際社会の一員として、グループの役員及び従業員が平素より行動の基準として守るべき行動規範として、「王子グループ行動規範」を定めます。
- II. 役員及び従業員は、本行動規範の遵守の責任を負うことを認識し、これに反する行為を行いません。

- | | | |
|-----------------------|--------------------|--------------------|
| 1 関係業法の遵守 | 11 独禁法、下請法関連諸法令の遵守 | 22 社内ルールの遵守 |
| 2 事業活動における安全の確保 | 12 不正競争の禁止 | 23 適正な記録と会計処理 |
| 3 王子グループ環境憲章の実践 | 13 適正な輸出入管理 | 24 会社財産の保全 |
| 4 良識ある行動 | 14 責任ある原材料調達 | 25 情報管理の徹底 |
| 5 政治、行政との健全な関係 | 15 経営情報の開示 | 26 情報機器や通信手段の適切な使用 |
| 6 反社会的勢力との関係断絶 | 16 インサイダー取引の禁止 | 27 利益相反の禁止 |
| 7 持続可能な社会の実現に貢献する企業活動 | 17 職場の安全衛生の確保 | 28 職場での私的な政治活動等の禁止 |
| 8 国際社会との共生 | 18 差別の禁止と人権の擁護 | 29 風通しのよい職場風土 |
| 9 お客さまとの信頼関係の追求 | 19 ハラスメント行為の禁止 | |
| 10 取引先との誠実、健全な関係の維持 | 20 職務の全うと自己研鑽 | |
| | 21 リスク管理活動の実践 | |

王子ホールディングスコンプライアンス部は、グループ全体のコンプライアンス推進に向けた方針立案および施策の企画を行い、「王子グループ企業行動憲章・行動規範」の策定や見直しを始め、内部通報制度や贈収賄・腐敗防止に関する規程等の整備を行っています。また、国内外のグループ会社では、コンプライアンス責任者、コンプライアンス推進リーダーが推進活動の中心となり、グループ全体にわたるコンプライアンス意識の醸成に努めています。

コンプライアンス推進の取組

コンプライアンス意識の醸成活動

新任管理職、新入社員等の階層別教育におけるコンプライアンス研修を始め、下請法、独禁法、贈収賄防止等、グループ各社に共通するテーマについては定期的に社内研修会を実施し、必要な知識を習得する機会を数多く設けています。また、コンプライアンスニュースを毎月発行し、その時々の中内外のコンプライアンストピックスの紹介、クイズ形式による教材や、王子グループ企業行動憲章・行動規範の解説、および内部通報制度の周知を行っています。

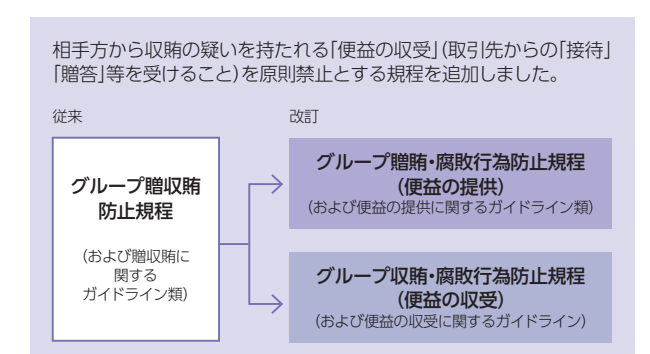


上海での王子グループ中国各社のコンプライアンス研修会

腐敗・汚職防止の取組

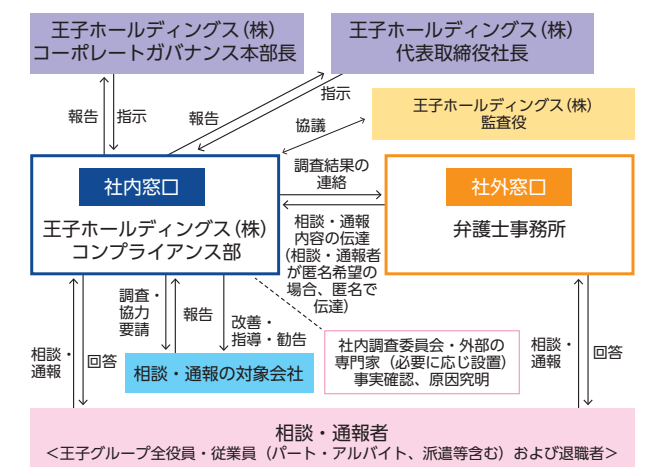
国連グローバル・コンパクト原則10「腐敗防止の取組み」に基づき、王子グループ行動規範において、「政治、行政との健全な関係」「取引先との誠実、健全な関係の維持」を明記し、政治献金の透明性確保や違法な献金・寄付の禁止、贈収賄の禁止等、汚職や腐敗行為を禁じています。これを具現化するため、贈賄・収賄（便益の提供・収受）に関するグループ腐敗行為防止規程および各々のガイドライン類を制定・整備し、内部監査にて定期的なチェックを行っています。

■グループ贈収賄防止規程の改訂（2020年4月改訂）



内部通報制度について

王子グループ全役員・従業員（パート・アルバイト等を含む）を対象とし、法令違反・不正行為の未然防止あるいは早期発見による是正を目的とした相談、通報ができる「企業倫理ヘルプライン」（右図）を、グループ内部通報規程に基づき運用しています。通報窓口を社内（王子ホールディングスコンプライアンス部内）と社外（弁護士事務所）に設け、法令違反、ハラスメントや差別等の人権侵害、贈収賄を含む腐敗行為等の不正行為を早期に把握、是正しています。また、従業員の日々のコンプライアンスに関する不安の解消に努めています。



社外取締役

奈良 道博

社外取締役

高田 稔久

社外取締役

相 幸子

特別
鼎談

さらなる取締役会の実効性向上を目指し、今年度新たに女性の社外取締役を迎え、それぞれ異なる専門性を有した3名の社外取締役が就任しています。王子グループの現状や持続的な成長に貢献するための課題を語っていただきました。

■ 奈良 道博

弁護士として、特に民事、商事の分野において豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識を活かし、他社においても社外取締役を務めています。

■ 高田 稔久

外交官として、ニュージーランドをはじめとする各国大使を歴任するなど、豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識を有しています。

■ 相 幸子

大手信託銀行にて、法人部門での営業やコンサルティング業務、経営企画部、監査部での実業経験を通じて、国内外の広範なビジネスの動向について豊富な見識を有しています。

歴史と伝統に裏打ちされた安定感、多様な事業展開への挑戦を、各々の知見で支える

— 王子グループの特色や強み、企業文化

奈良 取締役を務めて今年で6年が経ちますが、王子グループは非常に安定感のある企業だと思います。それは、歴史ある大きな組織であるということだけではなく、伝統を守りながらも常に時代の変化に対応し続けているという意味での「安定」です。また、経営を担う後継者の育成、人材育成に長けていることも、一つの伝統であり、安定に繋がる要素です。

高田 歴史や伝統に裏打ちされた技術力に対する自信があり、何か新しいことを始める際にも、強固な土台の上で、じっくりと見極めながら進めていくという印象です。また、事業領域が幅広いことも、経済状況への対応力があるという意味での強みです。

相 事業の多角化やグローバル展開を、業界の中でもいち早く、タイミング良く決断し、それがいま、花開いています。各事業をしっかりと軌道に乗せ、定着させることができおり、レジリエントで環境変化に強い企業であると感じます。

— 社外取締役の役割と、ご自身のミッション

奈良 王子グループは、2012年にホールディングス制へ移行しました。各カンパニーのプレジデントが業務を執行しながら、取締役としてグループ全体の監督の役割を両立するわけですが、大きな組織であるが故の難しさがあります。しかしだからこそ、会長と社長の役割が際立ち、社外役員が各々の専門的な知見を活かし、取締役会の監督機能を果たす役割の重要性が増します。今年、社外取締役に相さんが加わったことは、取締役会の多様性という意味でも単なるプラス1ではなく、非

常に大きな変革である思います。私は弁護士の立場から、他社との比較という客観的な観点も踏まえ、しっかりと発言していきたいと考えています。なかでも、国内外のグループ各社へのコンプライアンスのさらなる浸透、徹底は、重要な課題であると認識しています。

高田 外部の独立した立場を強く意識しながら、「健全なる非・常識人」でありたいと考えています。もはや、常識と非常識がいつひっくり返ってもおかしくないような時代です。また、40年以上にわたり外交官を勤めた中では特に、海外での危機管理の難しさに幾度となく直面し、乗り越えてきました。危機管理の観点では、大きく構えて小さく収めることが原則で、対策が無駄になることが一番良いとされますが、バランスがとても難しい。海外事業売上比率を、まずは40%、早期に50%以上に高めていこうとしている中で、焦らず、しかし着実に進めていけるよう貢献したいと思います。

相 信託銀行において、経営企画部では自社の経営戦略の立案や関連会社等の立ち上げ、法人コンサルティング部では法人のお客様への財務面・非財務面からのコンサルティングなどの経験を積み、現在は監査部で、経営計画や目標を達成するためのリスクコントロールをサポートするべく取り組んでいます。ガバナンスは、会社の業種や規模、歴史、文化などによって異なるため正解はそれぞれですが、これまでに培った知見や経験を活かし、女性であるということも含めて、多様な視点の一つを提供できればと考えています。

社内外の領域をこえた議論の活性化、中長期的な未来を語り実現していくための挑戦

— 取締役会の実効性に関する評価

奈良 社外役員に対しては、コーポレートガバナンス本部管掌取締役による経営会議議題に関する報告会、取締役会付議予定案件に関する報告会という月に2回の報告会があり、担当の役員や部長と具体的な意見交換をすることができます。しかし、取締役会の限られた時間の中での議論をさらに活性化させていくためには、社内で重ねられてきた議論の内容や、役員の方々の考えを知ることが重要であり、社内外の取締役が直接議論できる場を増やしていくことが必要だと思います。また、取締役会にかけの議案についてはコンセプトを明確にし、投資額の大きな案件や重要案件などに絞ることで、さらに広がりや深みのある濃密な議論ができるのではないかと思います。

高田 足元の情勢を踏まえた意思決定だけではなく、例えば中長期的な視点でのグループの方向性や、姿勢、コンセプトに関するフリーディスカッションやブレインストーミングなど、自由な議論の機会なども増やしていけると、尚良いと思います。

— 指名委員会・報酬委員会の運営状況

奈良 メンバーは会長、社長、社外取締役と小規模なので、ざっくばらんに議論ができます。指名委員会での取締役指名の背景に関する丁寧な説明からは、人材を見極め、時間をかけて競わせ、育てているということがよくわかります。

— 環境・社会との共生に求められる外部視点の活用

高田 王子グループは、「事業そのものがサスティナブルな社会に貢献する」という非常に恵まれた企業グループです。SDGsの観点からもそういっ

た側面をもっとPRしていくことで、ステークホルダーの皆様方に選ばれ続ける企業になっていけると思います。

相 ダイバーシティの推進は、環境変化に立ち向かう時にこそ重要です。また、今後は段ボールやマスク、紙タオルの需要などが伸びていくことも予想されますので、今こそ王子グループのブランド力を発揮するときだと思います。国内では19万haもの社有林を管理維持しているなど、非財務面の素晴らしい側面についても、積極的にPRしていくと良いと思います。

— ステークホルダーの皆さんへのメッセージ

奈良 「社会との共生」を経営理念の一つに掲げ、森林や水資源など、国家の貴重な財産を預かっている企業として、ステークホルダーの皆様と共存共栄していく関係を作っていきたいと思っています。王子を育てる、王子と一緒に育つ、そんな中長期的なお付き合いをお願いしたいと思います。

高田 紙には「書く・残す」に加え、「包む・運ぶ」、「拭く・吸収する」などの役割があり、王子グループはこれから医薬品にまで事業の幅を広げていこうとしています。製紙は決して衰退産業ではなく、持続可能な社会の実現に貢献していくことができる産業であるということ、多くの方、特に若い世代の方々に知っていただきたいです。

相 森林資源を核とした幅広い事業展開、また「領域をこえ 未来へ」というスローガンの通り、「領域」に捉われない王子グループの次なる展開に、ご期待いただきたいと思います。

マテリアリティ (ESG)	定性目標	KPI(重要業績評価指標) (特に記載のある場合を除き、2030年まで)	現状数値※1 (特に記載のある場合を除き、2020年3月末現在)	主な取組	社会に提供する価値	対応するSDGs	詳細頁
気候変動の緩和・適応	- 製品製造に伴うGHG排出原単位の削減 - 森林保全によるCO₂吸収・固定の維持と拡大 - 非化石燃料への転換の推進 - エネルギーの効率的な利用	2013年度対比10%削減(2020年度) - CO₂固定量1億7,000 万トン以上(試算値)※2 - 非化石燃料利用率※3の維持・向上(2020年度) - エネルギー消費原単位対前年比1%低減(2020年度)	2013年度対比 -9.6% - CO₂固定量1億2,100万トン 68.1% (2018年度実績66.7%) - 対前年比0%	- 生産効率向上、省エネルギー、再生可能燃料・廃棄物燃料の活用によるGHG排出原単位削減 - 持続可能な森林経営による二酸化炭素の吸収・固定 - 石油代替としての非化石燃料・バイオマス燃料の利用拡大 - バイオマス発電事業の展開 - 環境配慮型製品の開発	- 気候変動の緩和 - 再生可能エネルギーの割合増加 - エネルギー効率の向上 - 環境に配慮した技術の向上	   	P79~81
持続可能な森林経営	- 海外植林地の維持・拡大 - 森林認証取得率の向上	- 海外植林地40万ha - 海外の森林認証取得率※4向上(国内は100%維持)	- 海外植林地25万ha(環境保全林13万ha) - 自社所有生産林の森林認証取得率[国内] 100%、[海外] 94%	- 植林の推進や社有林保全等の持続可能な森林経営 - 森林の多面的機能の維持・拡大	- 持続可能な森林経営 - 生物多様性と生態系の保全 - 雇用の創出 - 就労・教育・医療支援	   	P26~27 P76~78
責任ある原材料調達	「王子グループ・パートナーシップ調達方針」および「木材原料の調達指針」による、環境や社会に配慮したCSR調達推進	—	—	- 主要原材料調達の適正な一括管理 - サプライチェーン・マネジメントの徹底(サプライヤーのモニタリング、リスク評価や多様な調達先確保等による適切な調達) - FSC®認証製品(FSC®C014119他)の供給	- 持続可能な森林経営 - 責任ある生産消費形態 - サプライチェーン全体の労働者の権利保護、環境負荷の低減	  	P86
安全安心な製品の安定供給	製造物責任事故ゼロの継続	製造物責任事故0件(毎年度)	製造物責任事故件数:0件(1998年から継続)	- 自社製品の安定供給 - 関連法規遵守およびそれを上回る自主管理値に従った安全な品質設計・管理 - お客様への原材料(薬品、資材)の安全性情報の提供	- 安全安心な製品提供 - 環境負荷の低減 - 開発途上国への環境に配慮した技術普及	  	P87
環境負荷の低減(大気、水、廃棄物)	- 排水と排気の浄化を推進 - 廃棄物有効利用率の向上	- 排水中負荷物質排出量原単位対前年比1%削減(2020年度) - 排気中SOx排出量を対前年比1%削減 - 廃棄物有効利用率※5:国内99%以上、海外95%以上(2020年度)	- BOD1.3%、COD3.2%、SS0.2% - SOx対前年比 -8.3% - 廃棄物有効利用率国内98.4%、海外88.5%	- 環境規制値より厳しい自主管理値の設定 - 排水の浄化、排出ガス中の化学物質の排出抑制 - 廃棄物の削減・有効利用 - 環境配慮型製品・生分解性素材の開発	- 安全と健康 - 大気・水質汚染の削減	    	P82~83
資源有効活用	- 古紙利用率の向上 - 取水使用原単位の削減	- 古紙利用率※6国内65%以上(2020年度) - 製品製造に伴う取水原単位前年度比1%以上削減(2020年度)	- 古紙利用率:65.6% - 取水原単位:対前年比2.1%	- 森のリサイクル - 紙のリサイクル(古紙利用率の向上) - 取水量削減とリサイクルの取組 - 水処理事業の海外への展開	- 気候変動の緩和 - 廃棄物削減 - 水不足への貢献 - 安全な水の供給	   	P84~85
人権の尊重	人権教育・研修の実施	対象者への人権教育・研修の実施100%	—	「王子グループ企業行動憲章・行動規範」、「王子グループ人権方針」の制定と運用 - 内部監査の実施 - 内部通報制度の運用 - 社内研修等によるコンプライアンス及び人権に対する意識の醸成 - サプライヤーの人権尊重等のリスク評価	人権尊重	  	P88
職場の安全衛生の確保	- 死亡災害ゼロ - 労働災害度数率の減少 - 安全管理体制、安全リスクマネジメント および安全教育の強化	- 死亡災害ゼロ(毎年度) - 労働災害度数率※72018年(0.89)対比50%削減	- 死亡災害件数:1件(連結会社) - 労働災害度数率:0.88(連結会社)(2019年1月1日から12月31日)	- 安全衛生管理体制の確立と安全衛生活動の推進 - 機械・設備、作業等における安全確保の徹底 - 安全教育の推進(VRによる危険体感教育の展開等) - 従業員の心身の健康促進 - 快適な職場環境の整備 - 新型コロナウイルス等感染症への対応	安全と健康		P89~91
インクルージョン&ダイバーシティ	- 女性管理職比率の向上 - 障害者雇用率の向上	- 女性管理職比率※85.5% [国内](2025年3月末) - 障害者雇用比率※92.3% [国内](2021年6月)	- 女性管理職比率3.5% [国内](王子グループ16社) - 障害者雇用比率2.0% [国内](2020年6月)	- 人材戦略／人材育成 - 働き方改革の推進 - ダイバーシティ推進	- 多様な人材の活躍 - イノベーションの実現 - 生産性の向上	  	P92~94

※1 対象範囲は、特に記載のある場合を除き、国内外の連結会社

※2 CO₂ 固定量(CO₂トン) = 年度末残存蓄積量m³ × バイオマス拡大係数1.7 × 容積重0.5BDT(絶対重量トン) / m³ × 炭素率0.5 × CO₂ 換算係数44 / 12

※3 非化石燃料利用率 = 廃棄物燃料利用率 + 再生可能燃料利用率

※4 [国内・海外] 森林認証取得率 = 認証取得面積(ha) ÷ 自社所有の生産林面積(ha)

※5 廃棄物有効利用率 = (廃棄物発生量 - 埋立て量) ÷ 廃棄物発生量 × 100

※6 古紙利用率 = 古紙消費量 ÷ 全繊維原料消費量(古紙、木材パルプ、その他繊維原料の消費量合計)

※7 ① 対象期間は1月1日から12月31日

② 度数率は、100万延べ労働時間当たりの労働災害による死傷者数(死亡災害および休業1日以上の災害)で、労働災害の頻度を表す。

労働災害度数率 = (労働災害による死傷者数 ÷ 延べ労働時間数) × 1,000,000

③ 延べ労働時間数は、毎年9月末時点のグループ会社従業員数(正規従業員および臨時・正規外従業員)に基づき、一人当たりの年間労働時間数を2,000時間として算出。

④ 各年の度数率の算定において、昨年までと異なり、海外グループ会社における災害のうち、日本国内では不労災害レベルの傷病程度と判断したものも含めて、過去に遡って集計をしています。

※8 女性管理職比率 = 女性管理職数 / 男女管理職数

※9 障害者雇用率(実雇用率) = 身体障害者および知的障害者および精神障害者である常用労働者数 / 常用労働者数(短時間労働者は1人を0.5人、重度障害者は1人を2人としてカウント)

『王子グループ環境憲章』の基本理念の実現に向け、取締役会の指示・監督の下、グループ全体で環境経営を推進しています。

王子グループ環境憲章

(制定:1997年1月 改訂:2006年6月)

基本理念

王子グループは、広く地球的視点に立って環境と調和した企業活動を展開し、真に豊かで持続可能な社会の実現に貢献する。そのため一層の環境改善に取り組むとともに、森のリサイクル、紙のリサイクル、地球温暖化対策などを積極的に推進する。

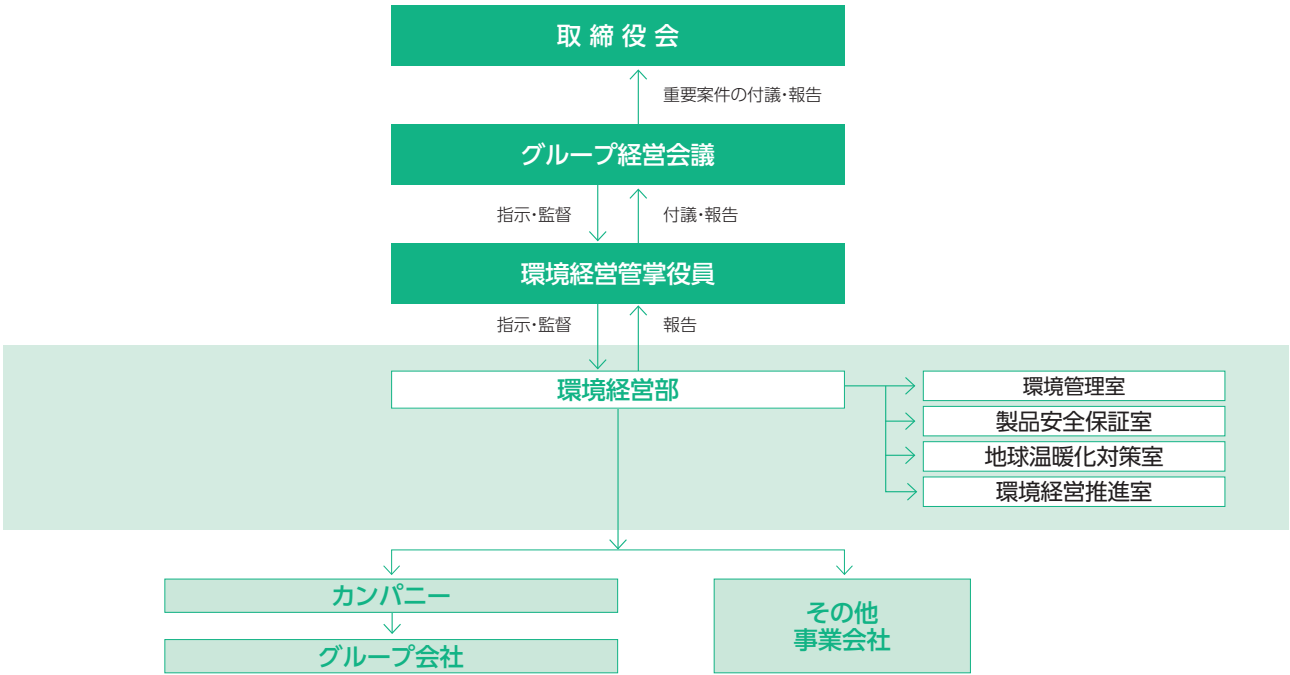
環境経営推進体制

王子ホールディングスの環境経営部は、グループの環境ガバナンスを総括管理し、環境経営を推進しています。

環境経営部の4つの下部組織は、所管分野のグループ横断的なリスクと機会を特定します。それらは、カンパニー、グループ会社等を対象としたリスク別の部会等にて、グループへの浸透を図り、リスクの管理と低減を推進します。

環境経営部は、これらを統括管理し、気候変動、生物多様性、水資源を含む環境全般について、管掌する環境経営管掌役員へ毎月報告するとともに、グループ経営会議にて年2回、付議・報告しています。また、環境経営管掌役員が判断する重要なリスクは、取締役会へ報告します。

■ 環境経営推進体制図



環境行動目標の進捗

王子グループ環境憲章の理念に基づいて、2013年度を基準年とした達成年度を2020年度とする「環境行動目標2020」に取り組んでいます(2015年策定)。最終年度の達成に向け、引き続き取り組んでまいります。

環境行動目標2020 制定：2015年4月	2019年度の実績※1、活動状況など
1 環境負荷ゼロに向け、限りなく挑戦	
① ゼロエミッション 環境事故ゼロ ・環境事故(環境規制値超過違反)をゼロとする。	環境事故(環境規制値超過)2件(2013年度10件) 法令違反による罰則金、操業停止命令なし ※環境規制値超過内訳 排水:全窒素、大気:臭気
製造物責任事故ゼロ ・製造物責任事故件数をゼロとする。	製造物責任事故 0件 (0件を継続中)
廃棄物の有効利用の推進 ・廃棄物の発生量を削減するとともに、有効利用を推進する。 国内：有効利用率を2020年度に99%以上とする。 海外：有効利用率を2020年度に95%以上とする。	国内：廃棄物の有効利用率 98.4% (2013年度 96.6%) 海外：廃棄物の有効利用率 88.5% (2013年度 84.9%)
生態系に配慮した排水・排気の管理 ・環境規制の遵守、環境負荷物質の削減に努めるとともに、生態系に配慮した排水・排気の管理を行う。	2019年度の2013年度対比売上高あたりの排出量増減率※2 BOD COD SS SOx 2013年度対比 -9.7% -12.4% -11.5% -26.3%
温室効果ガス(GHG)の削減 ・省エネルギーや燃料転換を推進し、製品製造時のGHG排出原単位を2020年度に2013年度比で10%以上削減する。	2020年度 2013年度対比10%以上の削減目標に対し、9.6%削減(目標達成率96%)
② 森・紙のリサイクル 森のリサイクル ・森林認証の取得率を100%とする。	森林認証取得率 国内:100%(分収林を除く) (2013年度 100%) 海外: 94% (2013年度 71%)
紙のリサイクル ・原料としての古紙回収を促進し、さらなる古紙利用の拡大を図る。	日本製紙連合会の目標である古紙利用率65%への貢献に取り組み、古紙利用率は65.6% (2013年度 62.7%)
2 責任ある原材料調達	
木材原料・パルプ ・第三者機関の監査を通じて、法令遵守や環境・社会へ配慮した調達をする。	調達したチップ、パルプのすべてのトレーサビリティレポートの第三者機関の監査を受け指摘事項なし
原材料(薬品・資材) ・安全性に関する法令を遵守するとともに、業界の自主基準にも適切に対応する。	原材料の安全性に関する法令違反ゼロ (0件を継続中)
3 持続可能な森林経営	
森林認証制度を利用した持続可能な森林経営の推進 ・生物多様性保全等の森林の多面的機能を保全する。	生物多様性保全として絶滅危惧種等の保護育成、間伐等の森林保全を継続実施
木材事業の積極的推進 ・国内の林業復活と森林の再生に貢献する。	国内の山元の林業から木材利用者までの連携を推進し、グループ内外に製材、合板、製紙、バイオマス燃料等の原材料提供を実施
環境配慮型製品の拡充 ・森林認証製品の拡充を図る。	森林認証製品販売量 3,092千t (2013年度 228千t)

※1 環境関連の実績データについては、生産に関わる連結会社113社(285事業所)を対象としています。また、集計期間は、国内・海外ともに原則、決算の年度としています。
※2 BOD:生物化学的酸素要求量、COD:化学的酸素要求量、SS:懸濁物質、SOx:硫酸化合物

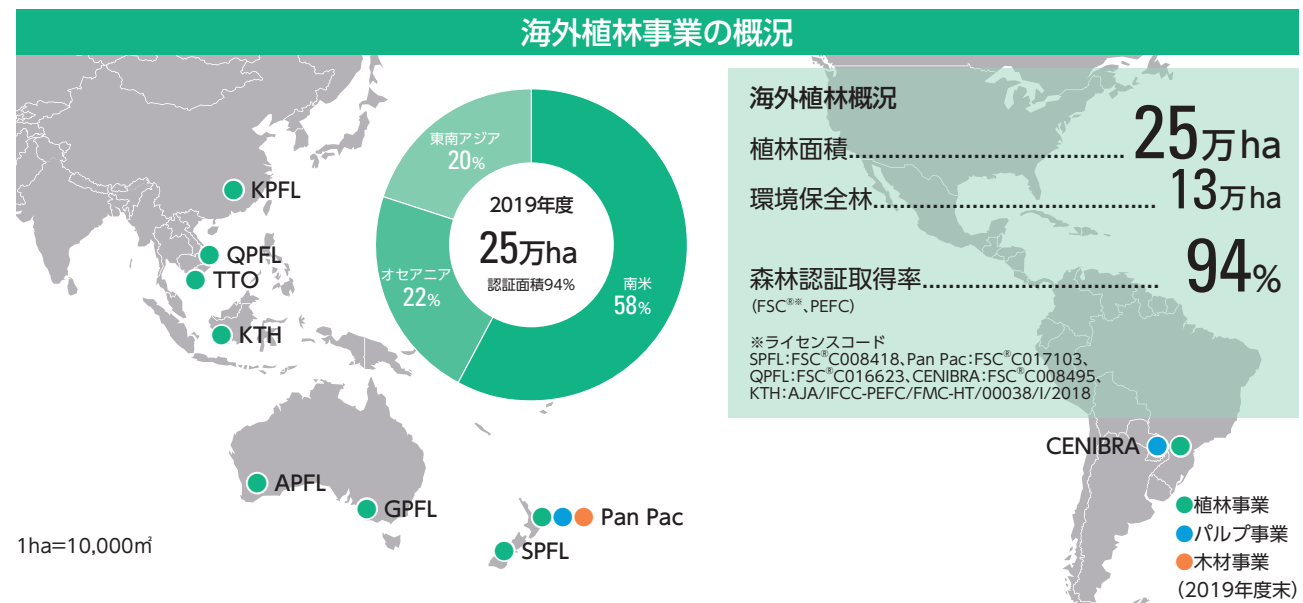
次期環境目標

環境行動目標2020は、2020年度が目標達成の最終年度です。

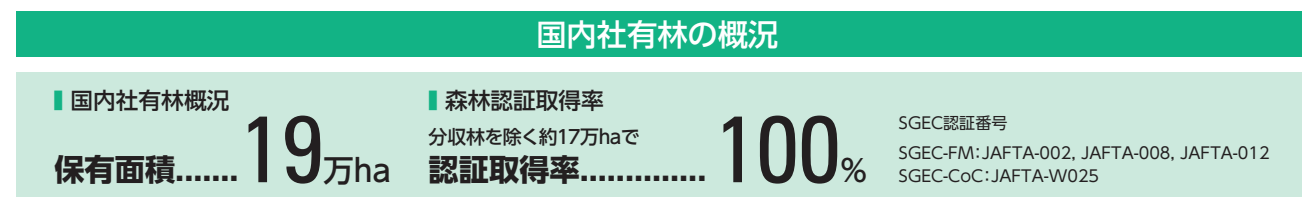
本年まで、5年単位の目標を策定し、取り組んでまいりました。2021年度より新たな取り組みを開始するための中期目標として、2030年度を目標達成年度とする「環境行動目標2030」、また、30年後の長期ビジョン「環境ビジョン2050」を2020年9月に制定しました。環境ビジョンは、王子グループが目指す姿「ネット・ゼロ・カーボン」を中核に構成、「環境行動目標2030」は、「環境ビジョン2050」を達成するためのマイルストーン(節目)と位置づけています。

王子グループは、海外に25万haの植林地と国内に19万haの社有林、合計44万ha（東京都の約2倍に相当）の生産林を維持・管理しています。森林資源は、製紙業の基盤といっても過言ではありません。製紙原料やバイオマス発電燃料向けへの安定供給を大きな柱にしつつ、将来的には、開発中のセルロースナノファイバー（CNF）やバイオマスプラスチック等、木質成分由来の新素材（P34～36）に対しての安定供給も見据えています。

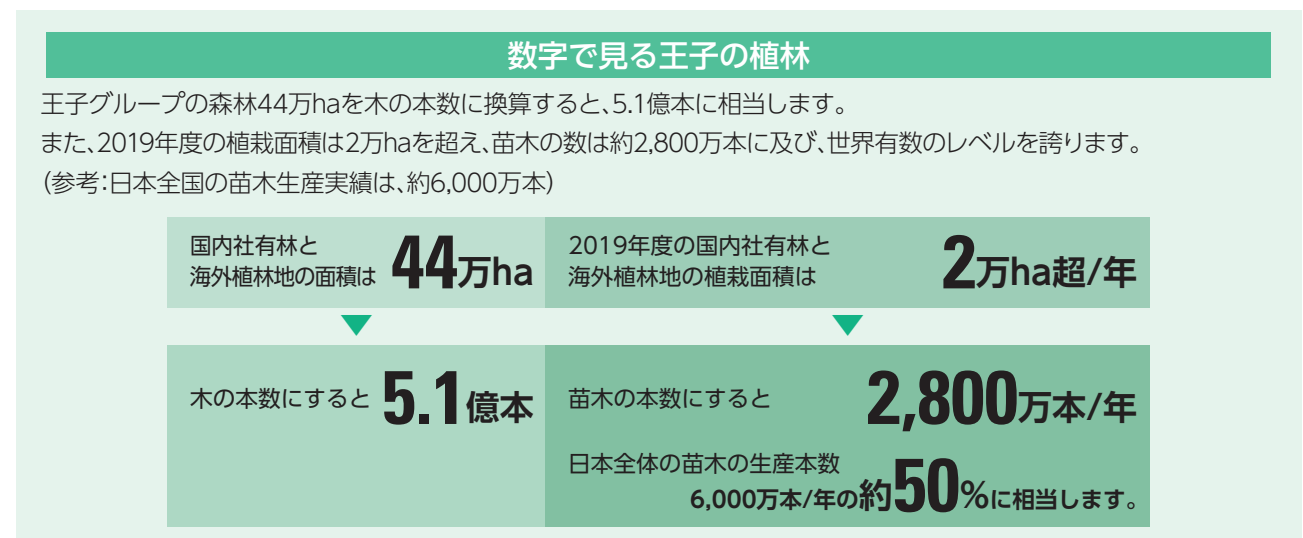
なお、持続可能な森林経営を実践するため、年間約110億円かけて継続的な森林管理を行っています。



ブラジル、ニュージーランド、東南アジアを中心に、25万haの植林地を保有しています。主な樹種は広葉樹としてはユーカリやアカシア（10年程度で収穫可能）、針葉樹としてはラジアータパイン（30年程度で収穫可能）などの成長力の高い樹種です。ブラジルでは、ユーカリを7年程度で収穫するローテーションで植林を行っています。



北海道から九州まで全国650ヶ所、総面積は19万haの社有林を所有しています。すべての社有林は、SGEC森林認証を取得しており、第三者が定めた厳しい基準をクリアし、持続可能な森林経営を行っています。



王子グループの森林経営は、現在のように持続可能であることが求められる時代よりはるか以前から始まっており、「木を使うものは木を植える義務がある」の言葉が示すとおり、常にSustainabilityが意識されてきました。1997年には環境憲章を制定し、その中で、木を植えて成長後に伐採して利用し、また木を植えて育てるという持続可能な森林経営、「森のリサイクル」を行動指針として採り上げています。

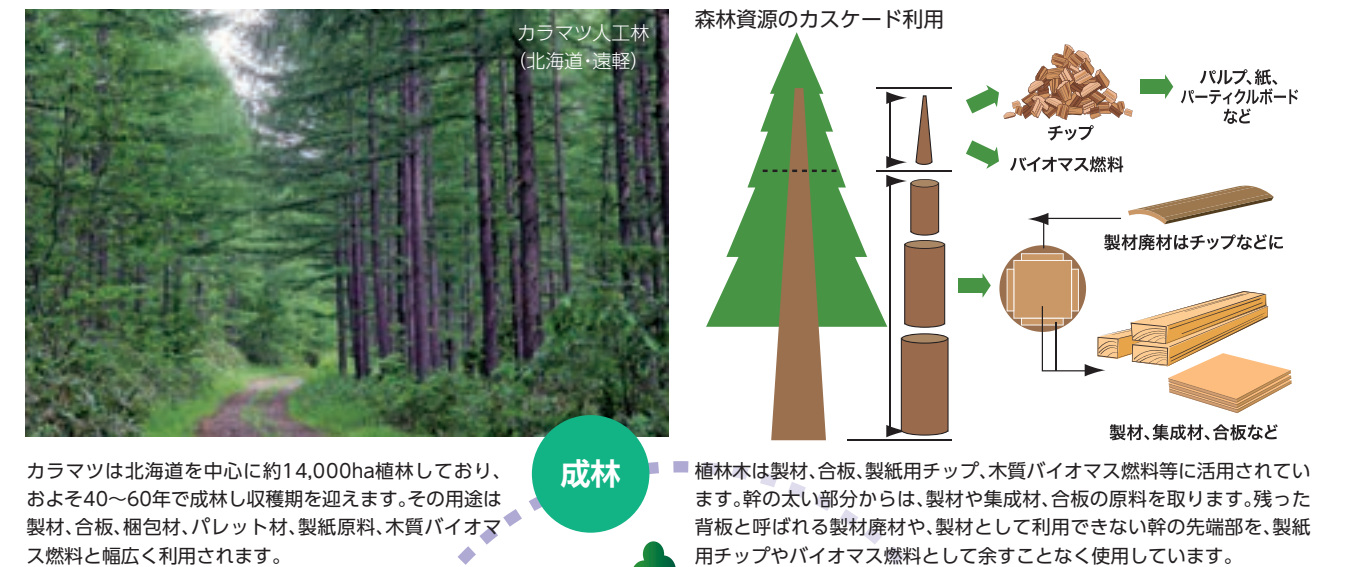
現在では社有林として19万haを国内に、38万ha（うち植林地は25万ha）を海外に所有しており、適切な森林経営を行っていると自負しています。

昨年度、新たな目標として「海外植林40万ha」が設定されました。

自社資源の増加による原料の安定供給はもちろんのこと、森林認証というツールを活用し、植林地とそれに伴う環境保全林の管理・経営についても適切に行い、未来の世代に、そして世界に誇れる森林を創り、護り、育てていきます。

王子ホールディングス グループ経営委員
資源環境ビジネスカンパニー バイスプレジデント **河辺 安曇**

森林は木を植え、育て、伐採した後、再植林することによって再生産できる、持続可能な資源です。その森林資源の循環型事業を展開してきた王子グループは、伐り出した木材を無駄にすることなく、木が持っている可能性を余すことなく引き出すために、総合林産業として、森林の有効利用を推進しています。





生物多様性保全への取組

王子グループは、政府、行政、環境 NPO、学術研究者、地域住民らと共同で、絶滅危惧種の保護や育成、生態系の維持・回復等の活動を行っています。

1 キウイの保護活動(Pan Pac／ニュージーランド)

グループ会社の Pan Pac は、希少動物「キウイ」の保護活動をニュージーランド環境省や市民ボランティア等と共同で行っています。本活動は、キウイ幼鳥を保護するため約40haの保護区を設け、周辺地域から幼鳥や卵を捕獲し、孵化した幼鳥や捕獲した幼鳥を保護区で育成し、野生に戻すものです。

2019年6月にはキウイ保護団体[Kiwis for Kiwi]が主催する全国キウイ会議においてコーポレート・オブ・ザ・イヤー賞を受賞しました。

2 猿払イトウ保全活動(北海道猿払社^{サルファツ}有林)

王子ホールディングスは、2009年、北海道猿払村の猿払山林の河川域に生息する絶滅危惧種「イトウ」の保護を目的に、現地NPO、行政、研究者らと共同で「猿払イトウ保全協議会」を設立し、河川域を含む2,600haを保護区域に指定して保護活動に取り組んでいます。

3 生態系の修復と希少動物の保護(CENIBRA／ブラジル)

王子グループの海外植林地の中で最大規模を誇るのが、ブラジルでユーカリの植林・パルプ事業を行っているCENIBRAです。同社は15万haの植林地と10万haの保護林エリアを保有・管理しています。保護林エリアはブラジルの森林法に従って生物多様性保全を目的としており、天然林の他、急斜面や湿地帯などの水源地周辺の森林も伐採せずに残しています。保護林内エリアで崩壊、野火等により、天然林が消失した場合は、自生の樹種を植林して環境の回復(天然林の再生)を図っています。

同社の植林地エリアでは様々な野生生物が観察されます。同社の生物多様性への取り組みを象徴するのが、560haを天然林保護地区(RPPN[※])として登録している「マセドニア・ファーム」です。ここでは1990年から、絶滅危惧種「ムトゥン(ハウカンチョウの仲間)」を繁殖・飼育して自然に返す活動をNPOと協力して行っています。また、CENIBRAでは学校や地域社会に向けて森林および生物多様性に関する環境教育の実施や、森林内の動物相、植物相、水資源について、定期的に広範なモニタリング調査を行っています。

※RPPN:Reserva Particular do Patrimônio Natural

4 ヤイロチョウの保護活動(高知県木屋^{コヤガウチ}内社^チ有林)

「ヤイロチョウ」は複数の体色を持つ体長20cmほどの渡り鳥です。環境省のレッドリストでは絶滅危惧種ⅠB類に指定されています。

王子ホールディングスは、2016年8月、公益社団法人生態系トラスト協会のヤイロチョウ保護区に隣接している社有林260haにおいて、同協会と「ヤイロチョウ保護協定」を締結しました。

気候変動に関連する情報開示(TCFDへの対応)

事業を継続し持続的な成長をしていくため、気候変動に伴うリスクと機会を把握し、戦略を立て管理していくことが重要と認識し、TCFD[※]の提言に基づいた開示に努めています。

※ Task Force on Climate-related Financial Disclosures
投資家などに適切な投資判断を促すための、気候関連財務情報開示を企業などへ促す民間主導のタスクフォース

ガバナンス P74

- 代表取締役が議長を務める取締役会にて、環境側面(気候変動など)を含む事業のリスクと機会を報告(年1回)。
- 気候変動を含む事業リスクを統括管理するコーポレートガバナンス本部および担当会社は、中長期的なリスク・機会の課題に関する分析・立案および対策の推進を実施。

気候変動のリスク・機会

		リスク	現れる時期
移行リスク * 脱炭素社会への移行を前提 * 主に2℃シナリオで現れるリスク	政策・法規制	・炭素税の強化・導入、排出権取引制度の導入などによるコスト増	中・長期
	技術	・技術開発の遅れによる機会喪失、コスト増加、収益性の悪化	中・長期
	市場・評判	・気候変動への取組姿勢の評価変化による売上への影響	短～長期
物理リスク * 脱炭素社会への移行が進まず、異常気象が頻繁に激甚化することを前提 * 主に4℃シナリオで現れるリスク	急性	・異常気象の甚大化(森林火災、豪雨)による森林資産の一部喪失 ・洪水等の自然災害による事業停滞	中・長期
	慢性	・異常気象に起因した樹木の生育悪化によるチップ・パルプ等の調達コスト増	中・長期

	機会
製品・サービス	・気候変動緩和や適応へ貢献する新事業による収益増 ・自然災害時に貢献する製品(段ボールベッド、紙製緊急時避難帽子など)の市場拡大
市場	・自然素材(木材)由来の製品に対する市場評価の変化によるビジネスチャンスの増大 ・森林吸収に伴うカーボングレジット売買による社有林の価値向上

気候関連リスクの識別・評価・管理方法

コーポレートガバナンス本部および担当会社は、王子グループの事業活動に対する不確実性や経済損失をもたらす可能性(リスク)と機会を統括管理します。各事業部門が調査したリスク・機会は、気候変動、パンデミック、法規制などに区分・整理され、中長期的に経営や事業活動に与える影響の評価・対応策の検討をもとに、各事業部門が事業活動の改善に活用します。

戦略・指標と目標

製紙業界のリーディングカンパニーとして、現事業の環境負荷の低減、自然災害発生時に貢献する段ボールベッド等の製品および新素材開発・新事業により、気候変動の緩和や適応への貢献を行っていきます。特に、森林資源を日本で最も多く保有する企業として、CO₂の吸収および木質成分を由来とした地球環境に優しい新素材の開発、製紙技術を応用した水処理事業やバイオマス発電事業にも力を入れていきます。

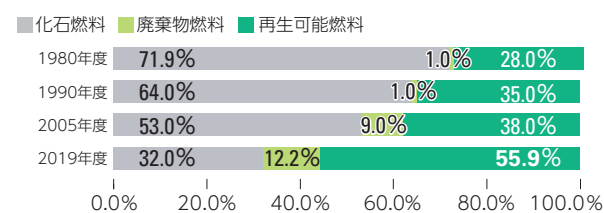
気候変動問題が深刻になる中、GHG排出量の削減は喫緊の課題と認識し、省エネルギーと非化石燃料(再生可能燃料、廃棄物燃料)の活用によるGHG排出量の削減に取り組んでいます。

GHG排出量削減の取組

非化石燃料の活用

再生可能燃料^{※1}である黒液^{※2}、廃材、樹皮やRPF^{※3}等の廃棄物燃料を活用することにより、化石燃料比率の低減を推進しています。2019年度の再生可能燃料が占める比率は55.9%となりました。

燃料構成比率推移



- ※1 再生可能燃料 再生可能な生物由来(木材等)の有機エネルギーや資源のことで化石資源を除いたもの。
 ※2 黒液(黒い植物性廃液) 木材チップからパルプを生産する工程(クラフトパルプ化法)で、木材チップの中の木材繊維をパルプとして取り出した後の、その他の黒い植物性廃液のこと。リグニンやヘミセルロース等が成分。
 ※3 RPF(Refuse Paper & Plastic Fuel) ごみ固化燃料の一種で、紙ごみと廃プラスチックから作った固化燃料。廃プラスチックや再生困難な紙ごみ(古紙)のサーマルリサイクルとして注目されています。

再生可能燃料を活用したエネルギー事業では、バイオマス発電ならびに既存設備を更新した水力発電により、2019年度は、942百万kw/年の電力を販売しました。この売電量は、他の電力事業者が排出するGHG排出量433千t-CO₂の削減に貢献しています。



バイオマス発電所(王子グリーンエナジー日南(宮崎県))

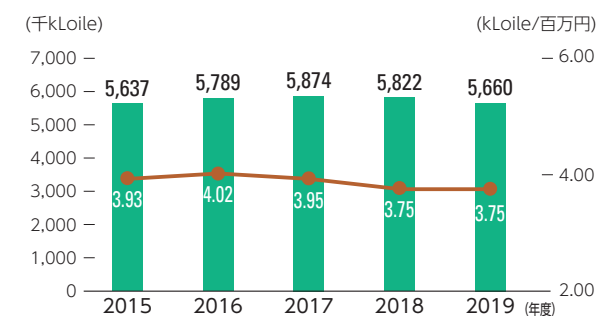
消費エネルギーの削減

王子グループは、省エネルギー対策を重要な課題と位置づけ、継続的に取り組んでいます。省エネルギーは、エネルギーコストの低減だけではなく、環境対策という企業の社会的責任を推進するという意味でも重要なことです。

今後も、徹底した省エネルギー、生産効率の向上にグループ全体で取り組んでいます。

エネルギー消費量★・原単位

■ 消費量(kLoile)(原油換算) ● 売上高原単位



- ★ 2019年度エネルギー消費量は第三者保証を受けています。
 ※5 以下のエネルギー使用を除いた、製品製造に伴うエネルギーの消費量を算定しています。
 ① 連結会社の拠点を集計対象としていますが、非生産拠点(主として管理事務を行う本社、営業所などGHG、環境負荷が極めて僅少)を除外しています。
 ② 電力事業(他社への電気または熱供給)や社有車による輸送に係る消費量は除外しています。
 ③ 化石および非化石由来のエネルギー量から他人への電気又は熱の供給に係るものを除外しています。
 ④ 単位発熱量は、以下の法律や国際基準を使用して算定しています。
 【国内】エネルギーの使用の合理化に関する法律、地球温暖化対策の推進に関する法律
 【海外】IPCC 2006 Guidelines for National Greenhouse Gas Inventories
 ⑤ 非化石燃料の単位発熱量は、削減目標との比較可能性を重視し、2013年度の報告に使用していた係数を使用しています。

再生可能燃料構成比

55.9%
(2019年度)

国の定める2030年
再生可能エネルギー比率目標

22~24%

エネルギー事業による GHG排出量削減貢献量^{※4}

-433千t-CO₂
(2019年度)

- ※4 電力排出係数0.462t-CO₂/Mwhを使用した試算値(電気事業者別排出係数 2020.1.7環境省公表値)

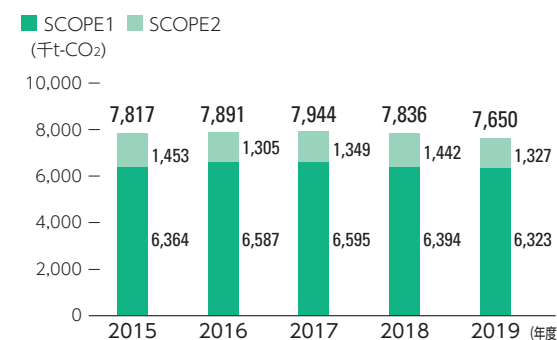
王子グループ エネルギー消費量^{※5}

2018年度対比
-2.8%

王子グループのGHG排出量

日本政府目標「GHG排出量を2013年度対比2030年度26%削減」は、2020年度10%削減に相当します。その目標をもとに策定した、製品1tあたりのGHG排出量の削減率は、基準年2013年度比-9.6%となり、2020年度目標対比 96%の達成率となりました。

GHG排出量^{※6}



- ※6 SCOPE 1: 燃料燃焼、電力事業、社有車の輸送等を含めた直接排出量
 SCOPE 2: 電気、蒸気等の購入エネルギー等の間接排出量

物流部門における取組

2020年4月に、苫小牧～品川航路の専用船3船を最新の省エネ機能を取り入れた新造船へのリプレースを完了しました。これにより燃料消費量が改善し、積載車両1台当たり43.9%の省エネ(満船ベースの比較)を達成しています。

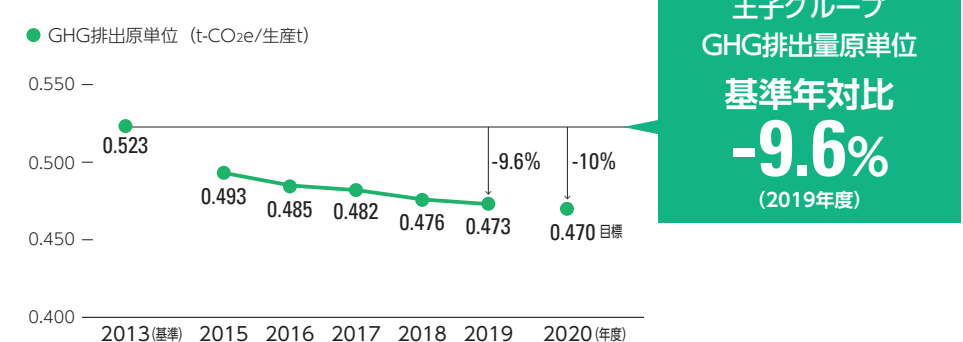
陸上輸送を担う王子陸運は、全15事業所でグリーン経営認証を取得しています。再生タイヤの使用率を高めたり、エコドライブの指導を強化するなど環境負荷低減に従来より取り組んでいます。

今後はさらに、王子グループホワイト物流宣言(P55)に基づき、モーダルシフトの推進や配送の効率化など物流面の改善を進めることで、環境負荷の低減を図ってまいります。

気候関連情報の更なる開示の取組

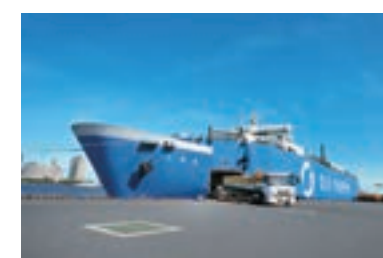
王子グループは、気候関連情報のさらなる開示の取り組みとして、製品製造に伴うGHG排出量のみならず、原材料の製造時、物流等におけるGHG排出量の把握を進めています。

製品製造に伴うGHG排出原単位



王子グループ
GHG排出量原単位
基準年対比
-9.6%
(2019年度)

- ★ 2019年度GHG排出量は第三者保証を受けています。
 ① 連結会社の拠点を集計対象としていますが、非生産拠点(主として管理事務を行う本社、営業所などGHG、環境負荷が極めて僅少)を除外しています。
 ② 電力事業(他社への電気または熱供給)や社有車による輸送に係る排出量を含めています。
 ③ 化石燃料の使用に伴って発生する二酸化炭素(CO₂)の排出量は、他社への電気または熱の供給に係るものを除外しています。
 ④ 単位発熱量および排出係数は、以下の法律や国際基準を使用して算定しています。
 【国内】エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)、地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)、電気事業者別の基礎排出係数
 【海外】IPCC 2006 Guidelines for National Greenhouse Gas Inventories
 IEA 公表の国別排出係数(2010年値)
 ⑤ バイオマス由来(黒液、木質など)の燃料に係る排出量は、温対法の対象としているものを算定しています。
 ⑥ 非化石燃料の単位発熱量は、削減目標との比較可能性を重視し、2013年度の報告に使用していた係数を使用しています。



新造船へのリプレース による省エネ率

43.9%

王子グループ 上流・下流の物流におけるGHG排出量^{※7}

2018年度対比
-11.3%
(2019年度362千t-CO₂e)

- ※7 SCOPE 3のカテゴリ 4(原材料資材の輸送に伴うGHG排出量)とカテゴリ 9(製品の輸送に伴うGHG排出量)の合計値

王子グループ 原材料、資材の製造までのGHG排出量^{※8}

2018年度対比
-4.0%
(2019年度3,766千t-CO₂e)★

- ※8 SCOPE 3のカテゴリ 1(購入した製品・サービスにかかるGHG排出量)
 排出量原単位は、サプライチェーンを通じた組織のGHG排出等の算出のための排出原単位ベース(ver. 2.6)およびCO₂換算量共通原単位データベース(ver. 4.0)を参照
 ★ 第三者保証を受けています。

王子グループは、環境負荷低減、資源有効活用が、持続可能な社会の実現のために重要な課題と認識し、排水や排気に関連する法規制値よりも厳しい自主管理値を設定し、法令遵守の徹底に努め汚染の予防を推進します。

また、水資源や廃棄物の有効利用を進めるなど資源の活用を進めています。

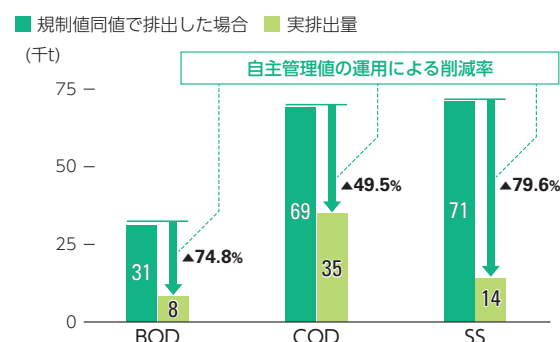
環境負荷低減

排水・排気の浄化

規制値と比較して厳しい自主管理値を運用して管理しています。

たとえば、排水中の環境負荷物質排出量は、規制値並みに排出した場合と比較して、49.5%以上低減させており、排水の浄化に努めています。

2019年度 負荷物質排出量(排水)



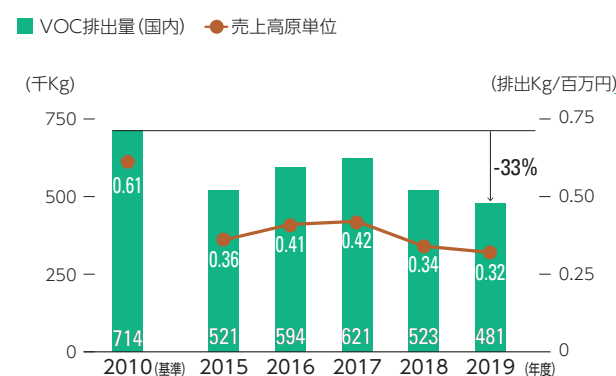
環境負荷物質排出量
比較値(対規制値)
-49.5%以上
(2019年度)

基準年(2013年度)
対売上高あたりの排出量削減率

BOD	-9.7%
COD	-12.4%
SS	-11.5%

排気においては、VOC(揮発性有機化合物)の排出量を削減し、日本製紙連合会が指標とする「2010年度の排出量の維持・削減を目指す」の達成に取り組んでいます。また、SOx(硫黄酸化物)等も自主管理値による運用を実施しています。

VOC排出量*



VOC排出量
2010年度対比
-33%
(2019年度)

- ★ 2019年度実績は第三者保証を受けています。
① 国内PRTR法が対象の国内グループ会社を集計対象としています。
② PRTR法対象物質のうち、大気汚染防止法に基づく環境省が示す主なVOC100種に該当するものを集計しています。
③ 原単位は、VOC発生量を売上高で除した数値です。

SOx: 2019年度の基準年(2013年度)

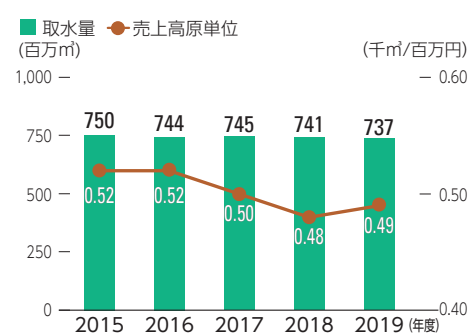
売上高あたり排出量の削減率 **-26.3%**

資源活用(水資源)

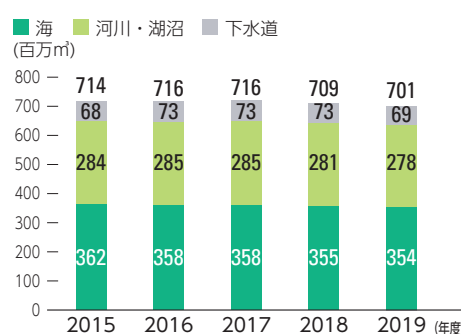
取水量と排水量

水資源は、製造工程で使用した後、浄化します。なお、取水の約95%は河川、海等に戻しています。

取水量*と原単位



排水量*と排出先



取水量対比の排水量
95%以上
(2019年度)

使用した水は浄化して95%を海、河川等へ放流

	2019年度	指数(%)
取水量(百万m³)	737	100
排水量(百万m³)	701	95.1
消費量(百万m³)	36	4.9

- ★ 2019年度の総取水量および総排水量は第三者保証を受けています。
① 連結会社の拠点を集計対象としていますが、非生産拠点を除外しています。
② 原単位は、取水量を売上高で除した数値です。

水使用量のリサイクルによる有効活用

紙パルプ事業活動は、製造工程で多くの水を使用するため、工程中の水を無駄なく、水の品質に応じた水のリユース(カスケード利用)、や水のリサイクルに取り組んでいます。

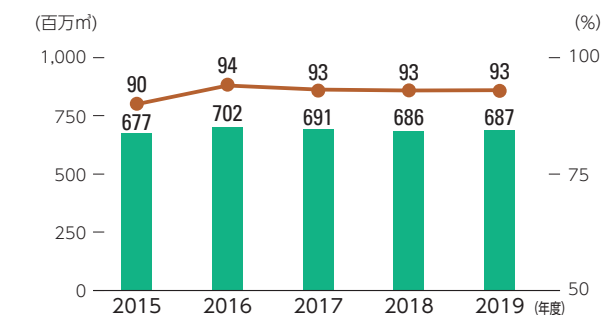
江蘇王子製紙の生産工程で発生する排水は、排水規制値未達となる浄化処理の後、南通経済技術開発区能達水務有限公司に送水し、各種処理工程を経て、全て中水として、当開発区にて利用されています。

中水とは、上水でも下水でもなく中間的な位置付けであり、工業用水として使用されるものです。

様々な取り組みにより、王子グループの2019年度の水のリサイクル率は94%となりました。

水リサイクル量と水リサイクル率

■ 水リサイクル量 ■ 水リサイクル率



水のリサイクル率*
93%
(2019年度)

※ リサイクル率は、水リサイクル量を取水量で除した数値です。



廃棄物の有効利用

廃棄物の有効利用

廃棄物有効利用率は、基準年(2013年度対比)国内1.8%、海外は3.6%向上しました。

2020年度の目標達成に向けて、製造工程で使用する用水からの原料回収と再利用、生産工程で使用する電力と熱を得るための燃料の使用に伴い発生する燃焼灰の路盤材等への有効利用を推進してまいります。

廃棄物有効利用率

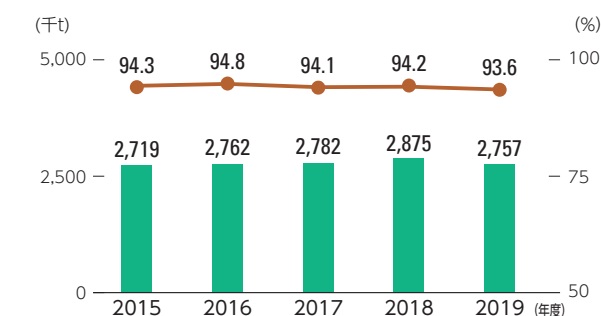
	基準年(2013年度)	2019年	基準年対比
国内	96.6	98.4	1.8%向上
海外	84.9	88.5	3.6%向上

廃棄物有効利用率
基準年(2013年)対比

国内 **1.8%向上**
海外 **3.6%向上**
(2019年度)

廃棄物発生量*と有効利用率

■ 廃棄物発生量 ■ 有効利用率



- ★ 2019年度実績は第三者保証を受けています。
① 連結会社の拠点を集計対象としていますが、非生産拠点を除外しています。
② 廃棄物発生量は、有価物を含む数量です。(一般廃棄物を含んでいません)

紙は私たちの生活にとって、なくてはならないものです。その用途は、新聞やノート、コピー用紙、ティシュペーパーやトレイレットペーパー、段ボールや包装用紙など、様々な場面で使われています。これらの原料の約6割が古紙、残り4割が木材です。王子グループでは、資源の持続的な利用と環境への貢献を目的に、「紙のリサイクル」に取り組んでいます。

古紙使用実績

王子グループの古紙消費量は、国内最大で年間約401万トン、国内全体の古紙消費量約1,650万トンの約24%に相当します。古紙消費量の内訳は段ボール古紙が約50%、新聞古紙と雑誌古紙がそれぞれ約20%ずつを占めます。さらに、2019年度の古紙利用率^{※1}は65.6%と、様々な古紙の資源化に取り組むことで、直近10年で2.6ポイント増加しています。

王子グループは、日本製紙連合会の「環境行動計画」の一つである「2020年度までに古紙利用率65%」の目標を

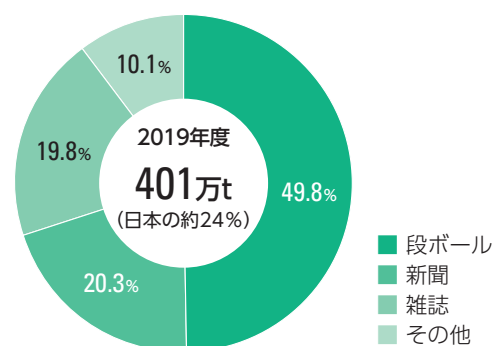
達成しました。今後も原料として古紙回収を推進し、さらなる古紙利用の拡大に取り組めます。

※1 古紙利用率＝古紙消費量÷全繊維原料消費量
(古紙、木材パルプ、その他繊維原料の消費量合計)

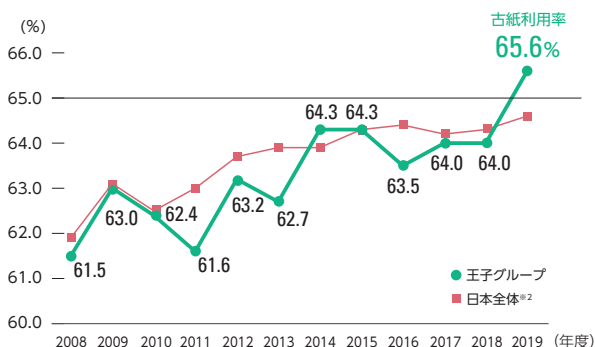


家庭からの古紙回収

2019年度古紙使用実績



古紙利用率の推移



※2 日本全体：(公財)古紙再生促進センター

古紙利用促進のための様々な取組

王子グループは、グループ内のオフィスや工場での古紙分別の徹底、サプライヤーの古紙問屋の他、地域住民や業界団体と連携した紙リサイクルの啓蒙活動など、様々な古紙利用促進のための取り組みを実施しています。

1. 古紙の品質向上

古紙の中に製紙原料として適さない特殊な加工をされた紙や異物(禁忌品と総称)が混入すると製品トラブルの原因となります。このため、古紙流通の中心的担い手である古紙問屋および古紙再生促進センターと協力し、家庭や企業への啓蒙活動など、古紙に混入する禁忌品の排除に取り組み、古紙利用率向上に努めています。



難処理古紙(紙管)



機密書類処理施設
(王子マテリア江戸川工場)

2. 古紙の利用拡大

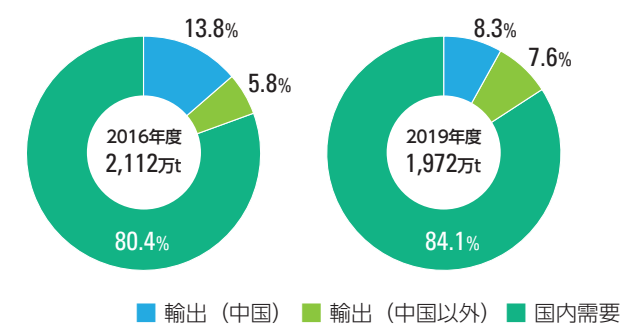
- 難処理古紙の活用: 紙管やラミネート紙等の様々な難処理古紙を処理する専用の設備を導入し、原料化に取り組んでいます。
- 機密古紙の活用: 機密保持や情報漏えいの問題から、従来焼却処理された機密書類に対し、情報セキュリティが完備された施設内で機密溶解処理を行い、原料化しています。

古紙の国際マーケット縮小下における古紙リサイクルへの貢献

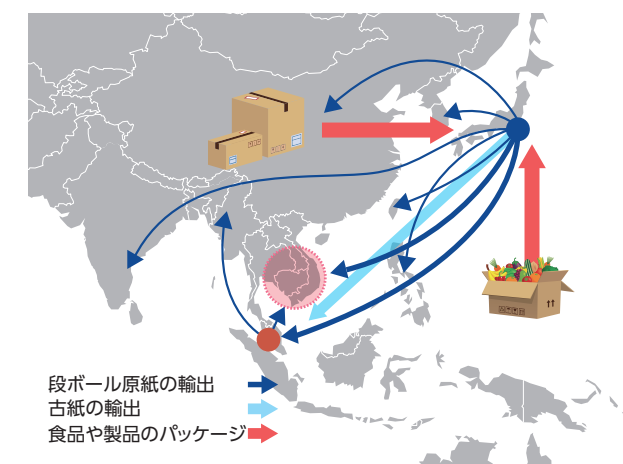
海外から農産物や電化製品等の輸入物とともに流入する段ボールを含め、日本で回収された古紙はその8割を国内製紙メーカーが原料として利用しています。

残りは輸出されていましたが、輸出の8割を占めていた中国が2020年末で輸入を禁止することを決定しました。中国の需要を国内、または中国以外の輸出需要で補うことは難しく、現状のままでは、日本の古紙の一部がゴミ化する懸念が高まっています。

日本の古紙需要



段ボール原紙と古紙の輸出



海外事業地における古紙リサイクルに対する取組

マレーシアにおける古紙使用

王子グループのGSPPは、古紙を原料とした段ボール原紙を製造しており、2019年消費量は約33万トンでした。

その多くが、同社が提携する古紙回収フランチャイズ(古紙回収・選別拠点)を含め、マレーシア国内で回収された古紙であり、その量は同国で回収された古紙の15%を占めました。

GSPPは現在、段ボール原紙の生産能力増強工事を行っており、稼働後は日本を含めたマレーシア国外からの古紙輸入も増やす計画です。

マレーシアにおける古紙のリサイクル推進活動

GSPPは、古紙回収フランチャイズを中心に、マレーシア国内の古紙の品質改善に力を入れています。

また、古紙リサイクルを一層促進させるべく、一般市民の方々への啓蒙活動も行っています。

右下の写真は、以前に在マレーシア日本大使館と共同で福祉施設に寄贈した分別ボックスで、廃棄時に紙類・プラスチック類・衣類と分けることで、それぞれ資源として再利用する意識を高めてもらうよう設置しました。



GSPPの古紙回収フランチャイズ



GSPP工場の古紙ヤード



GSPPによる古紙受入時の品質確認



寄贈した分別ボックス

王子グループは、原材料の調達に際し、環境や社会に配慮したCSR調達を拡充しています。具体的には、「王子グループ・パートナーシップ調達方針」を各調達部門で共有しており、新規サプライヤーに対して取引に先立って理解を求めることはもとより、改訂時には既存のすべてのサプライヤーに対して改訂内容の周知を図り、サプライチェーン全体で社会的責任を果たしています。

王子グループ・パートナーシップ調達方針 (2007年制定、2012年および2018年*改訂)



<https://ojiholdings.disclosure.site/ja/themes/187/>

※ GHG排出量の削減をはじめとする気候変動、水資源の管理、労働者の権利保護等に関して改訂を行い、サプライヤーにその遵守を要請しました。

木材原料の調達

主要原材料である木材原料については「木材原料の調達指針」を策定し、方針、指針に基づく責任ある調達を実践するため、様々な取り組みを実施しています。

木材原料の調達指針(要約)

- (1) 森林認証材の拡大
- (2) 植林木の増量・拡大
- (3) 未利用材の有効活用
- (4) 調達における法令遵守、環境・社会への配慮等の確認
 - ① サプライヤーのモニタリングの実施
 - ② 原料のトレーサビリティの確保
 - ㊤ 原料の産地(伐採箇所、森林所有者、人工林・天然林区別など)
 - ㊦ 森林の管理方法(適用される森林法や森林管理基準など)
 - ㊨ 森林認証の取得
 - ㊩ 違法伐採による木材がないこと
 - ㊪ 遺伝子組み換え木材がないこと
 - ㊫ 公的に保護価値が高いと認められた山林を伐採していないこと
 - ㊬ 原料をめぐる重大な社会的紛争がないこと
 - ㊭ 人権の保護や労働者の権利保護に配慮していること
- (5) 情報公開

原材料(薬品・資材)の調達

原材料の選定段階では、下記の2つの制度にて安全性を確認して調達しています。

使用前審査制度

新たに原材料の使用を検討する際、法規制や有害性情報、主な業界団体のグリーン調達等を確認する王子グループ独自の調査票を用いて審査を行い、使用可否を判断。

情報更新制度

国内外の化学物質管理強化に対応するため、調査票を随時改訂するとともに、使用中の原材料を対象とする調査を定期的に行って情報を更新し、安全性を確認。

サプライチェーン・マネジメント

① サプライチェーン・マネジメントの体制

原材料調達を所管する取締役を責任者とした森林認証委員会を年2回開催。サプライチェーンに係る環境・社会的課題を共有し、改善策を協議・実践しています。

② サプライヤーのリスク評価

王子グループのサプライヤーは、国内外で約3,000社に及びます。第1段階として、主要原料である木質原料、古紙等に関連する約1,200社を対象に、調達方針の遵守状況に関するアンケートを実施。サプライヤーのリスク評価とフィードバックに取り組んでいます。今後、段階を踏んで、リスク評価対象を広げ、リスクの低減を図っていきます。

木質系サプライヤーに対するリスク評価とモニタリング事例

新規サプライヤー

新規サプライヤーのデューディリジェンス(リスクの把握)の結果、ローリスクと判定されたサプライヤーを選定します。

- a) サプライヤーの一般情報の文書確認
- b) 森林認証制度や腐敗認識指数(CPI)、国際連合食糧農業機関(FAO)の当該国地域の森林減少率に基づく、国・地域レベルのリスク評価
- c) サプライヤーの法規制遵守の証明書確認

既存サプライヤー

王子グループ社員による伐採許可書などの確認、現地(伐採地や山林)の検証ならびに、木材原料の調達指針の遵守状況をモニタリングします。



現地サプライヤーへのヒアリング



現地サプライヤーとの山林視察

王子グループは木材原料や各種原材料を調達すると同時に、グループ各社で生産する紙・板紙製品を、多種多様なお客様に供給するサプライヤーでもあります。このため、お客様から原材料の合法性やトレーサビリティを求められた場合は、保証する書類を速やかに提出する体制を整えています。

トレーサビリティの確認

2019年度の日本の木質チップ調達量は483万BDT(絶乾重量トン)です。購入チップのうち、国産チップは調達量の全量を対象に492件、輸入チップは全船を対象に217件、購入パルプについても全量を対象に396件、合計1,105件のトレーサビリティレポートを入手し、「木材原料の調達指針」に則った調達がなされていることを確認しています。



トレーサビリティレポート
に対する第三者監査報告書



FSC®FM認証監査
ベトナム QPFL (FSC®C016623)

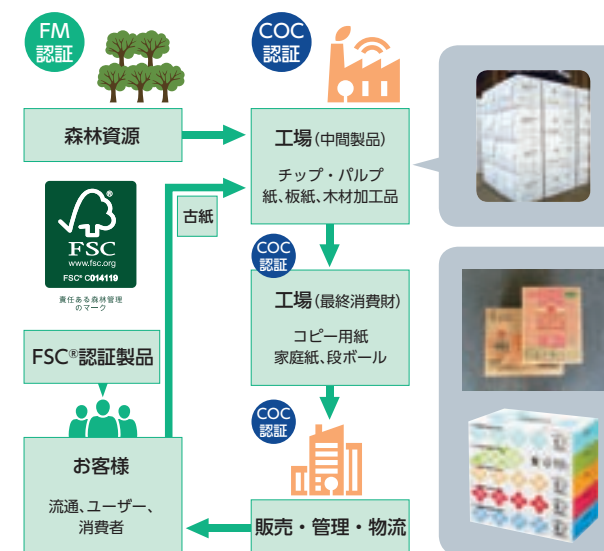
森林認証制度の活用

王子グループは、製品使用が間接的に森林を守ることにつながるFSC®認証製品も製造しています。

該当製品にはFSC®の要求事項に適合したチップを使用しています。海外植林事業においてはFSC®-FM認証※1を、グループ内の生産・加工事業ではFSC®-CoC認証※2を取得。森林から加工工場まで一貫して認証を取得することにより、中間製品から、コピー用紙、家庭紙などの最終製品まで、多種多様のFSC®認証製品を供給しています。

※1 FM認証: 森林そのものの管理を確認

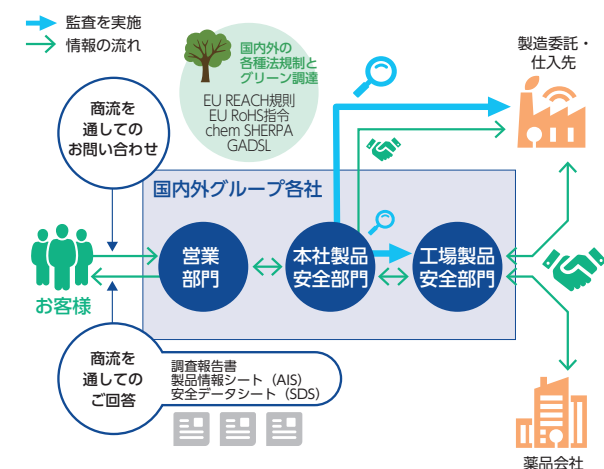
※2 CoC認証: 生産された木材の加工流通過程の管理を確認



お客様への情報提供

お客様から使用する原材料(薬品・資材)の安全性に関するお問い合わせを受けた場合、「使用前審査制度」と「情報更新制度」にて確認した様々な原材料の安全性情報に基づいて、「調査報告書」、「製品情報シート(AIS)」、「安全データシート(SDS)」などの文書を発行し、お応えしています。

調査報告書	詳細な個別のお問い合わせに対して、使用されている薬品まで遡って調査した報告書
製品情報シート	製品に関する法規制や取り扱いの注意点などをまとめた文書
安全データシート	法令指定物質を規制量以上含有する特別な製品について、法令に基づき提供している文書



王子グループは、人権を尊重する責任は重要なグローバル行動基準と考えており、人権尊重に関するこれまでの取り組みをより一層推進・実践するため、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」等に基づき2020年8月、「王子グループ人権方針」を制定しました^{※1}。本方針の下、グループ一体となって人権尊重の取り組みを行うとともに、国内外のグループ会社に対しても基本方針の周知徹底を図っていきます。

王子グループ人権方針

王子グループは、人権の尊重をグローバル行動基準として認識しており、ここに人権に対する基本姿勢として「王子グループ人権方針」を定め、これからも人権の尊重に一層努めるとともに、個々人の多様な価値観を尊重し、能力を最大限に発揮できる社会の実現に貢献してまいります。

なお、本方針は王子グループの全役職員に適用し、全ての事業活動に反映されます。

また全ての王子グループのステークホルダーに対し、本方針の理解と遵守を期待いたします。

1. 基本原則

私たちは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」^{※2}に基づき、「国際人権章典(世界人権宣言と国際人権規約)」^{※3}、「労働における基本的原則および権利に関するILO宣言」^{※4}等の国際規範を支持、尊重します。

なお、当社は国連グローバル・コンパクトに署名し、人権を含む10原則を支持しており、本方針は社内外からの専門的助言を受けて策定しております。

2. 人権デュー・ディリジェンス

私たちは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」において記述される手順に従って人権尊重の責任を果たすため、ステークホルダーの視点も踏まえて人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、企業活動を通じて引き起こし、あるいは助長される人権への負の影響及び取引関係による企業活動・製品またはサービスに直接関連しうる負の影響の特定・防止・軽減・救済に継続的に努めます。

王子グループは、本方針の理解と効果的な実施のため、全役職員に対して適切な教育を行います。

3. 救済

私たちは、私たちが人権に対する負の影響を引き起こしたり、助長したり、直接関連したことが明らかになった場合、関係者と対話し、適切な手続きを通じてその救済に取り組みます。

当該国の法規制と国際的な人権規範が異なる場合は、より高い基準に従い、相反する場合には、国際的に認められた人権を最大限尊重し、最も深刻な負の影響に対処することを優先します。

王子グループでは、指導原則に則った苦情処理のメカニズムとして、相談・通報等ができる「企業倫理ヘルプライン」を全役職員対象に運用しています。また社外からの通報も、王子ホールディングスHPお問い合わせの「コンプライアンス窓口」にて対応しています。

4. 情報開示・対話

王子グループは、人権尊重の取り組みの進捗状況について、ウェブサイト等で開示・報告していきます。

制定：2020年8月4日
王子ホールディングス株式会社
代表取締役社長 グループCEO
加来 正年

※1 王子ホールディングス取締役会にて承認

※2 国家および企業に対して、企業活動に関係する人権面での負の影響が発生するリスクの防止および対処を求める国際基準

※3 国連がすべての人々の基本的人権について規定した「世界人権宣言」と「国際人権規約(社会権規約・自由権規約)」の総称。社会的規約は「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」、自由権規約は「市民的及び政治的権利に関する国際規約」

※4 国際労働機関(ILO)が労働における基本的権利を規定したもの。「結社の自由及び団体交渉権」、「強制労働の禁止」、「児童労働の実効的な廃止」、「雇用及び職業における差別の排除」が謳われている

安全衛生方針・目標

王子グループは「安全・環境・コンプライアンスが最優先」の方針の下、労働安全衛生について、王子グループ企業行動憲章や行動規範に定めています。グループ従業員一人ひとりが責任を認識して実践・遵守し、労働者の安全と健康の確保、快適な職場環境の形成の促進、より良い職場安全風土の構築等、王子グループで働く仲間が、安全な環境で安心して働くことができる企業であるよう、取り組んでいます。

グループ各社は、毎年策定される王子グループ安全衛生推進計画に基づき、各社・各事業場の安全衛生推進計画と具体的な活動計画を策定し、グループ従業員だけでなく、協力会社や臨時入構業者が一体となって、労働災害撲滅を目指した活動を推進しています。

2020年グループ安全衛生推進計画

重点目標である死亡・重篤災害ゼロを達成し、繰り返し発生している類似災害に歯止めをかけるべく、グループ全体(協力会社を含む)で取り組んでいます。

<基本方針>

安全絶対優先の基本理念の下、王子グループ全体の災害ゼロを目指した活動に邁進する

<スローガン>

死亡・重篤災害を起こさないために決めた安全ルールを確実に守り守らせること！

<重点目標>

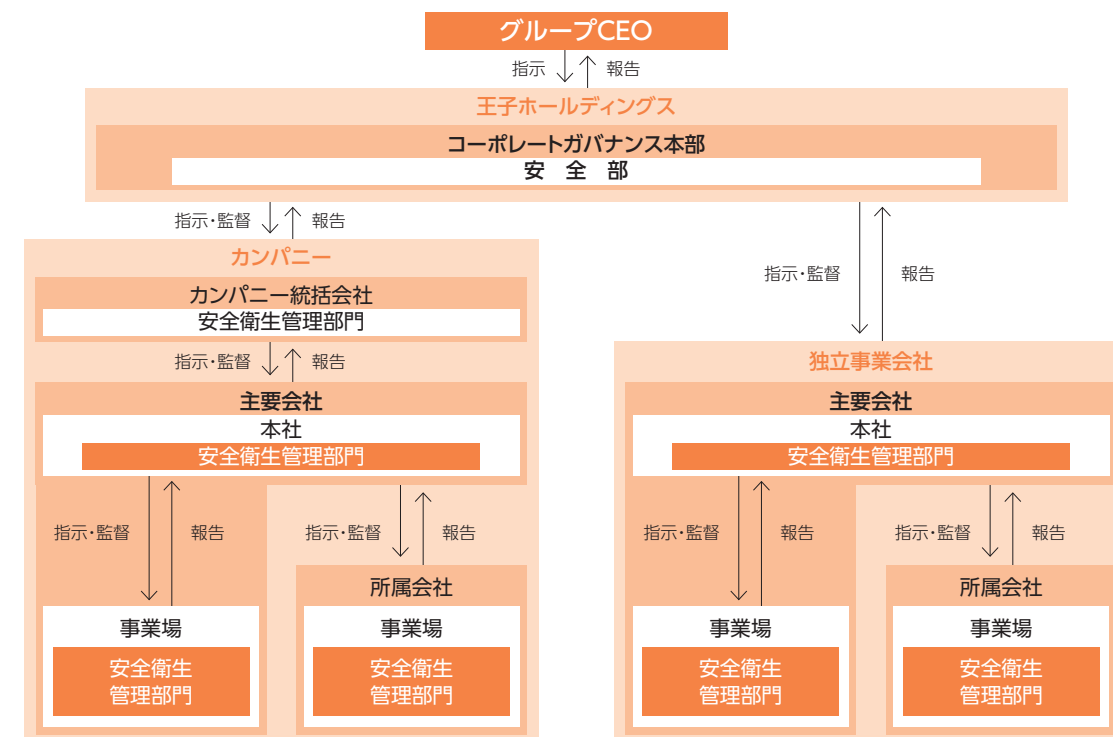
グループ目標：死亡・重篤災害ゼロの達成

<重点施策>

- ① 死亡・重篤災害に対する取組
(要因別の具体的対策：運転中の機械に触れる、墜落・転落、転倒、被液、重機との接触)
- ② 職場安全風土の改革
- ③ 協力会社従業員休業災害防止対策
- ④ 心身の健康管理および職場衛生環境の改善整備

安全衛生管理体制

王子グループの安全衛生管理体制はグループ従業員、ならびに協力会社・臨時入構業者の労働災害の防止と健康の保持促進を図るため、安全衛生に関する責任体制を明確化し、グループ安全衛生管理規定において基本事項を定めています。



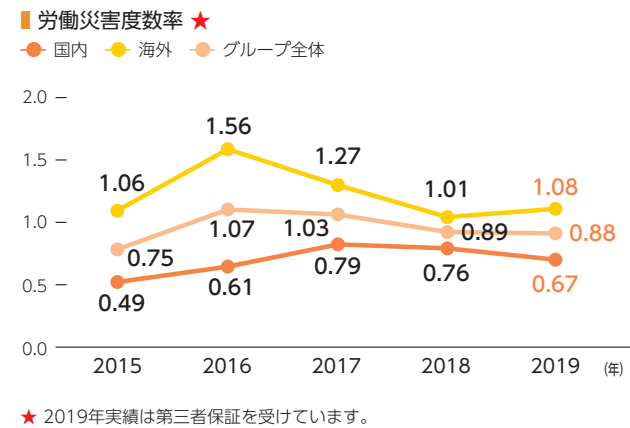
安全衛生情報配信・労働災害報告

グループ安全衛生推進計画や安全衛生に関する通達・ガイドライン、労働災害発生報告書などをグループに配信しています。万一、死亡・重篤災害が発生した場合には、グループリスク管理基本規程に報告ルートを定め、速やかに経営層に報告し、的確な管理ができる体制を構築しています。なお、海外事業場での労働災害度数率低減のため、海外向けの安全通達、災害事例の水平展開の強化に加え、国内事業場の安全対策の紹介や現地パトロールの機会も増やし、安全レベル向上に取り組んでいます。

■安全成績(労働災害度数率)

王子グループの労働災害度数率^{*}は、2016年以降、減少を続け2019年は0.88(国内0.67、海外1.08)となっています。なお、厚生労働省の労働災害動向調査(事業所規模100人以上)によると2019年の製造業は1.20、パルプ・紙・紙加工品製造業は1.94です。

※ ① 対象期間: 1月1日から12月31日
② 度数率は、100万延べ労働時間当たりの労働災害による死傷者数(死亡災害および休業1日以上(災害)で、労働災害の頻度を表す。労働災害度数率=(労働災害による死傷者数÷延べ労働時間数)×1,000,000
③ 延べ労働時間数は、毎年9月末時点のグループ会社従業員数(正規従業員および臨時・正規外従業員)に基づき、一人当たりの年間労働時間数を2,000時間として算出。
④ グラフに示した各年の度数率の算定において、昨年末と異なり、海外グループ会社における災害のうち、日本国内では不労災害レベルの傷病程度と判断したものも含めて、過去に遡って集計をしています。



安全監査・安全パトロール

■安全監査・安全パトロール

王子ホールディングス安全部や各カンパニー・各主管会社の安全担当部署は、海外も含めた所管会社・事業場の安全衛生管理レベルの向上を図るために、安全監査・安全パトロールを実施しています。

■安全管理特別指導事業場指定制度

王子ホールディングス安全部や各カンパニー・各主管会社の安全担当部署は、「安全管理特別指導事業場指定制度」を設けています。死亡・重篤災害の発生や休業災害が短期間に連続発生する等、安全管理上の改善が必要と認められる会社・事業場を、安全管理特別指導事業場に指定し、再発防止対策だけでなく、安全管理体制、改善計画・活動状況等の点検・指導を行い、安全管理レベルの改善・向上を図っています。

■災害現場検証

王子ホールディングス安全部や各カンパニー・各主管会社の安全担当部署は、災害が発生した事業場にただちに出向き、発生状況・原因・対策の確認だけでなく、事業場幹部や災害発生職場の管理職と再発防止対策や日頃の安全管理活動についても深掘りした確認と議論を行い、事業場全体の安全管理活動改善、より良い職場安全風土の構築に向けた指導をしています。

従業員の参画

■安全衛生委員会・職場安全衛生会議・職場懇談会

法律に則り、各事業場に安全衛生委員会を設置し、労働災害の防止、健康障害の防止、快適な職場環境の形成、健康の保持増進に関する計画の策定と取り組み状況等の確認と改善について毎月話し合っています。また、安全衛生委員会の設置が義務づけられていない小規模の事業場においても、職場安全衛生会議や職場懇談会等を毎月開催し、多くの従業員から意見を聞く機会を設け、労使一体となった安全衛生活動を展開しています。

■中央労使委員会

グループCEOをはじめとする経営層とグループ各社の労働組合との間で中央労使委員会を年2回開催しています。グループ安全衛生推進計画に基づく安全衛生活動や、労働災害発生状況と再発・未然防止の取り組み等について情報を共有し、王子グループで働く従業員が「安全絶対優先」できる職場環境、家族が安心できる事業場の構築について討議しています。

安全への取組(事例紹介)

■グループCEO表彰

王子グループ国内外の全事業場を対象に、事業規模(人数)に応じた休業災害の無災害総労働時間、または無災害継続年数等の基準を満たした事業場に贈られます。グループ各社従業員および協力会社従業員が一体となった無災害記録が極めて優秀な事業場を表彰することで、グループ全体の安全水準の向上と労働災害の撲滅を目指しています。



グループCEO表彰

■危険疑似体験装置VRによる危険体感教育

危険疑似体験装置の設置や外部機関での受講を推進し、危険を肌で体感することで危険感受性や安全意識の向上を図っています。「墜落・転落」、「感電」などを安全で効果的に体感できるVRによる危険体感教育を、国内全事業所へ順次展開しています。重篤災害の危険性がある「フォークリフトとの激突」、「印刷ロールへの巻き込まれ」、「クレーン吊荷の激突・落下」等のオリジナルコンテンツの制作もしています。



危険疑似体験装置VRによる教育風景

■王子グループ中国工場長会議

2013年以降、工場長、安全・環境担当者間の情報交換や交流を深め、「安全・環境事故ゼロ」の達成を目指す、中国工場長会議を年1回開催しています。王子グループ中国各社が出席し、開催事業所の視察、王子ホールディングス安全部・環境経営部による報告、各社の日頃の活動成果・好事例の発表と質疑応答等を行っています。



中国工場長会議

■OAP安全・防災担当者会議

2016年以降、産業資材カンパニーの王子アジアパッケージング(OAP)所管会社を中心に東南アジア安全・防災担当者会議を開催し「労働災害ゼロ」を旗印に各社の安全管理水準向上を目指し取り組んでいます。マレーシア、ベトナム、タイ、インド、カンボジア、ミャンマー各国から出席し、開催事業所の視察、OAP安全推進計画の解説、災害事例や重要な水平展開通達の確認等が行われ、参加者は毎年、熱心な議論を行っています。



OAP安全・防災担当者会議

健康への取組(事例紹介)

■定期健康診断

年1回以上の定期健康診断(法定検査項目)を実施し、さらに主要会社では、35歳以上の生活習慣病検診(総コレステロール、尿酸、眼底、腫瘍マーカー、乳・子宮がん検査)、VDT検診等を健康保険組合と共同して実施しています。産業医とも連携し、不調の早期発見、治療に繋げるきめ細かなフォローを行っています。

■ストレスチェック

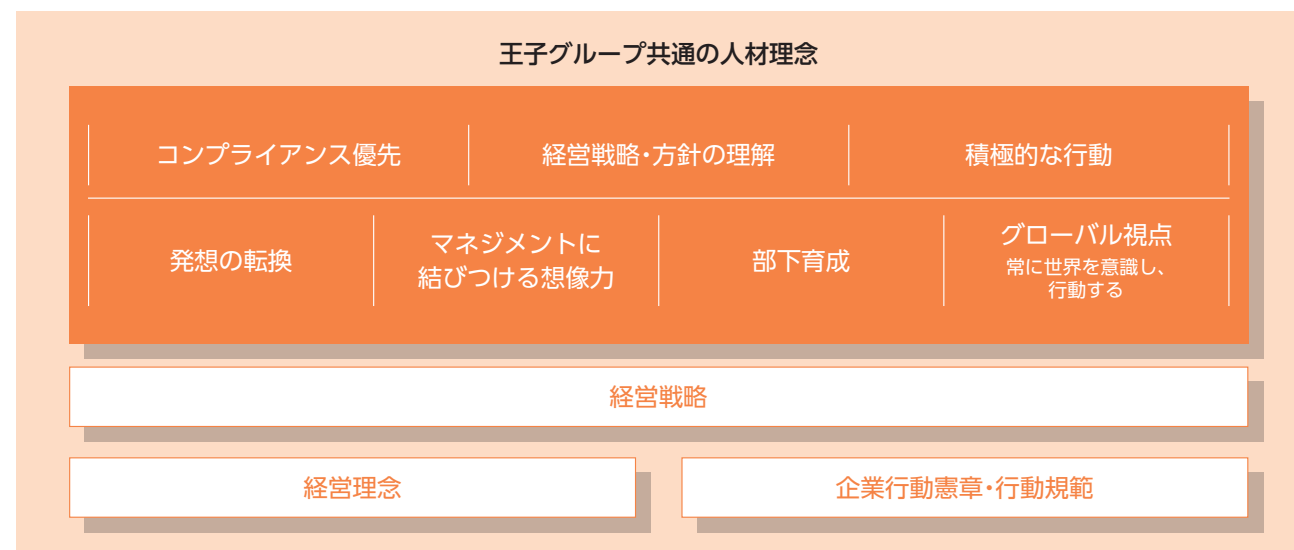
法律に則り年1回実施し、高ストレス者には個別に医師の面接指導を推奨しています。各社・各部門責任者および実施事務従事者を集めた報告セミナー等を通じ、組織分析のフィードバック、職場環境改善への働きかけを行っています。

■健康相談窓口

従業員と家族の健康面、職場内の人間関係等のメンタル面を含めた様々な相談を、医師・カウンセラーから電話・WEBでアドバイスを受けられるグループ健康相談窓口を設けています。希望者には、専門カウンセラーとの直接面談ができる体制も国内全域で整えており、従業員の相談内容に応じた幅広いフォローを行っています。

企業の競争力を強化し、継続的に発展するには、価値観の多様性と柔軟性は非常に重要です。

王子グループはグローバル企業として「領域をこえ 未来へ」成長するべく、「企業の力の源泉は人材にあり」という大原則の下、社員一人ひとりが価値観の多様性、発想の柔軟性を身につけ、能力を高めるために、「人材育成」「働き方改革」「ダイバーシティ推進」に取り組んでいます。



人材戦略と目標(グローバル人材戦略)・人材育成

■グローバル人材育成

人材の育成・発掘に取り組んでいます。

研修名	対象	内容
若手グローバルチャレンジ	入社1年以内	新入社員選抜者を海外拠点に1週間派遣。現地フィールドワーク、大学・企業訪問等を実施。
若手海外トレニー研修	入社5～10年目	3ヶ月の現地語学研修後、2年間海外拠点で実務を経験。即戦力としてのグローバル人材を育成。
王子グローバルスクール	31～45歳	グローバル教育を徹底し、短期間で国際的なビジネスで通用する人材を育成。半年の語学研修後、海外勤務。
オンライン英会話	希望者全員	英語力の底上げと異文化コミュニケーション力の養成

また、社外から優秀な人材を積極的に採用しています。

■次世代育成

経営戦略完遂のカギ(特にマネジメント能力)となるグループ会社の経営を担う中核人材を育成します。

●中核幹部研修(王子塾)

■管理職研修・職種別研修

事業構造改革を核とする経営戦略を完遂するためには、ミドルマネジメント層のマネジメント力向上が必須です。各カンパニーにおいて求める人材像を明確にし、意識改革の研修や部門別の研修に取り組んでいます。

●新任管理職研修

●営業職研修

■従業員の能力開発支援

従業員の主体的かつ継続的な能力開発に対する支援を行っています。

●Personal-Empowerment制度



研修参加者の声

インド研修では、慣れない環境に順応する厳しさ、異文化を理解する難しさと面白さを味わうことができました。現地法人の方や学生との交流を通して、グローバルに働くためには他者との違いを受け入れること、視野を広げて柔軟に行動することが大切だと感じました。帰国してからもオンライン英会話を受講し、語学の継続学習をするとともに、日常業務では周囲とのコミュニケーションの質・量をより意識するようになりました。

王子マネジメントオフィス 人事部 三上啓太(若手グローバルチャレンジ参加)

働き方改革の推進

■総労働時間削減と業務の効率化

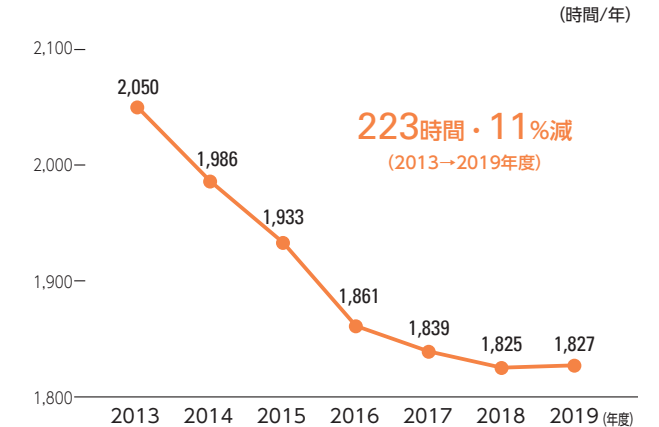
業務改革を実施し、時間外労働の削減、総労働時間短縮に取り組んでいます。

- フレックスタイム制の活用(19年度から清算期間3ヶ月間のフレックスタイム制も導入開始)、残業時間の上限設定、休日出勤の完全振替化、年休取得の推進、柔軟な働き方の推進等

■働き方改革を推進する人事制度定着への取組

経営戦略に沿った課題を確実に遂行するため、働き方改革の実効性を高める人事制度の定着に取り組んでいます。

■総労働時間削減の実績(王子グループ東京本社地区28社・部門)



① 役割等級制度

各人に求められる役割を明確にし、その役割を果たしたか否かで評価。評価の適切性を年1回確認し、厳格運用を推進。評価者のレベル向上のための研修実施。評価結果に基づく適材適所。

② 認定研究員制度・クリエイティブ人材育成制度

革新的価値を創造させるために、特に高度な専門知識を有する研究員に働き方の裁量を与え、研究に集中できる環境を提供しています。

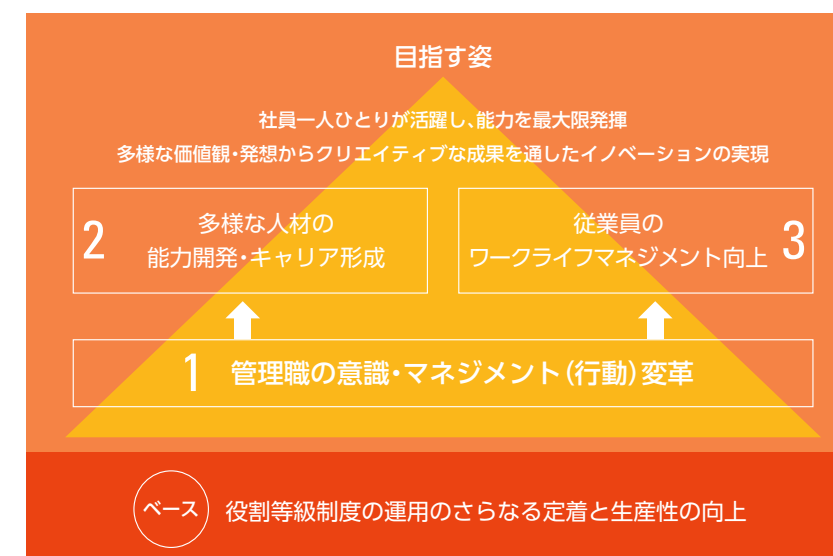
③ 65歳定年制

会社生活で培った知識、技術、技能を存分に発揮し、意欲を持って働けるよう、2017年度より導入しています。

*グループ内10社に導入

インクルージョン&ダイバーシティの推進

性別、年齢、障がい、国籍などにかかわらず多様な人材が活躍し、多様な価値観と発想が企業の競争力強化に結び付く取り組みを目指しています。



■推進体制

グループを横断したダイバーシティ推進方針・目的の共有、推進計画の支援および状況確認のため、王子グループCEOが委員長を務める「ダイバーシティ推進委員会」を設置しています。

①管理職の意識・マネジメント(行動)変革

管理職の意識・マネジメント変革が特に重要と考え、経営トップの意思やダイバーシティ推進に関する方針の浸透等を目的に研修を実施しています。また活動の評価指標として、意識調査を実施しています。

- 管理職向けスキルアップ研修
- 新任部長対象ダイバーシティマネジメント研修
- 管理職手前の女性総合職を部下に持つ管理職研修
- 若手女性総合職上司マネジメント研修

②多様な人材の能力開発・キャリア形成

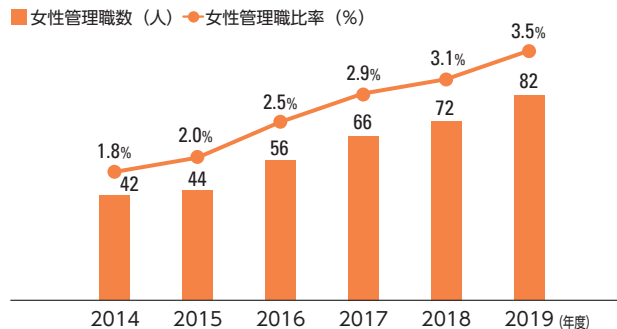
女性活躍推進

女性管理職比率目標5.5%※(2025年3月末)に向け、女性総合職のキャリア形成や各職場での実践的な育成支援等、様々な取り組みを行っています。

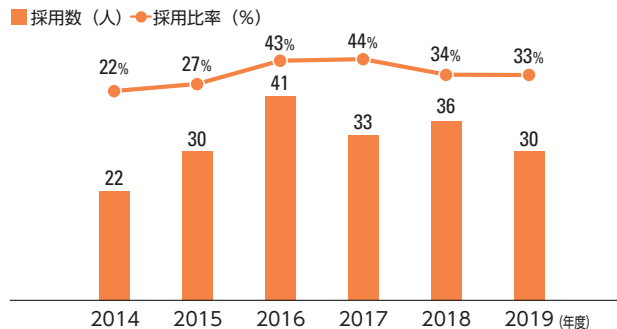
- 管理職手前の女性総合職研修
- 若手女性総合職キャリアデザイン研修

※王子グループ国内16社(女性活躍推進法対象会社)

女性管理職比率推移(国内)



女性総合職採用比率推移(国内)



両立支援のイメージ



障がい者雇用促進

2007年に障がい者雇用促進のための特例子会社を設立し、本社内屋や研究所(東雲)における共用部分の管理・清掃を行っています。18年度には、グループ全体で雇用を促進するために「障がい者雇用3ヵ年計画」を策定。今後も就労の機会をさらに拡大させていきます。

外国人技能実習生の受入

段ボール・紙器加工事業分野においては、ベトナム、タイ等から多くの外国人技能実習生を採用し、制度に基づき適切な運営を行っています。

③従業員のワークライフマネジメント向上

育児中や介護中の従業員が、仕事と両立をしながら活躍できる様々な制度を導入しています。また男性従業員の育児参加も推進しています。

主な両立支援制度

- 早期育児休職復帰者への保育所補助制度
- 男性従業員の育児支援休暇制度(連続5日間有給)
- 積立保存年休の時間単位利用(育児・介護)
- 配偶者の海外転勤に帯同する場合の休職制度
- 高齢者見守りサービスの優待案内(介護) 等



育児休職復帰者セミナー

王子グループでは世界中に広がる拠点それぞれで、「未来と世界への貢献」、「環境・社会との共生」といった経営理念に則した、文化・スポーツの推進など様々な社会貢献活動に取り組んでいます。

企業主導型保育施設 ネピア ソダテラス



従業員の育児と仕事の両立支援と、企業の社会的責任から待機児童対策に寄与することを目的に東京都江戸川区のグループ社宅隣接地に2018年4月より保育園「ネピア ソダテラス」を開設し、地域住民の方々にもご利用いただいています。

「ソダテラス」という名称には「育て(大切に、すこやかに)」「照らす(未来を明るく)」「テラス(園庭で安心して遊べる)」の3つの意味をこめています。

王子ホール



2019年11月30日
ジャン＝ギアン・ケラス、エマニュエル・パユ、エリック・ル・サージュ

2018年10月にリニューアル・オープンした王子ホールは、当社本社ビルの中にある315席の本格的かつアットホームな音楽ホールです。多彩な主催公演と貸ホール事業を行い、国内の演奏家や音楽ファンだけでなく、欧米の著名な演奏家からも高い評価を受けています。

藤原科学財団



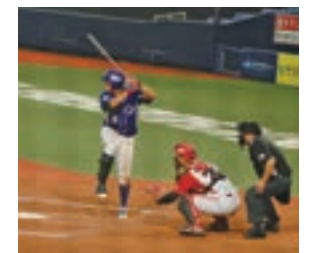
第60回 藤原賞贈呈式(2019年度)

藤原銀次郎翁によって設立された藤原科学財団の「藤原賞」は、日本の科学技術の発展に卓越した貢献をされた科学者を顕彰する歴史と権威ある賞として知られ、歴代受賞者からはノーベル賞受賞者も複数誕生しています。主に財政面から王子ホールディングスは当財団を支援しています。

スポーツ



王子イーグルス



王子硬式野球部

王子グループでは、愛知県春日井市を拠点とする王子硬式野球部、北海道苫小牧市を拠点とするアイスホッケー部「王子イーグルス」が活動しています。各部とも、それぞれの目標達成を目指しながら、地域貢献や競技の普及活動にも力を入れています。

連結営業利益1,000億円以上 確かな成長からさらなる成長へ

2019年度の振り返り

当社グループは2019年度から2021年度を対象とする中期経営計画(P30)のもと、国内事業では、需要の構造的な変化に対応すべく、生産体制を見直し、資本の効率化を進める一方、有望事業には経営資源を集中させ、キャッシュを稼ぐ力の強化に取り組みました。また、海外事業では、海外拠点数の拡大に加え、既存のインフラを活用した新事業の展開等、既存拠点からの有機的拡大を図るとともに、事業・拠点間のシナジー創出を進めました。

2019年度の売上高は、国内事業では価格の修正効果等がありましたが、海外事業においてパルプ市況の軟化影響等により、前年度を434億円下回る(▲2.8%)15,076億円となりました。

営業利益は、国内事業では増益であったものの、海外事業は減益となり、前年度を41億円下回る(▲3.7%)1,061億円となりました。

営業外損益は、前年度に対し130億円の減益、経常利益は前年度を171億円下回る(▲14.4%)1,013億円、特別損益は、減損損失の減少等により、前年度に対し244億円の増益、税金等調整前当期純利益は前年度を73億円(+8.1%)上回る981億円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は前年度を62億円上回る(+11.9%)582億円と最高益を更新しました。

財政状態に関して

総資産は、受取手形および売掛金の減少、投資有価証券の売却・有価証券評価差額金の減少等により、前年度末に対して661億円減少し、18,853億円。負債は、支払手形および買掛金の減少、有利子負債の減少等により、前年度末に対して823億円減少し、10,536億円。純資産は、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に対して163億円増加し、8,317億円となりました。

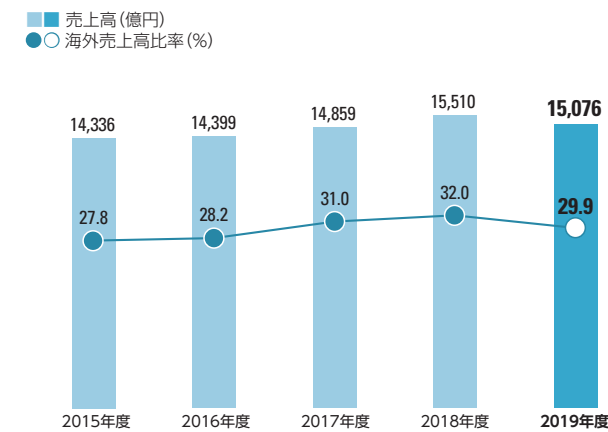
なお、純有利子負債残高(有利子負債－現金及び現金同等物等)は4,973億円となり、前連結会計年度末に対して376億円減少し、ネットD/Eレシオ(純有利子負債残高/純資産残高)は0.6倍となっています。

2020年度の連結業績見通し

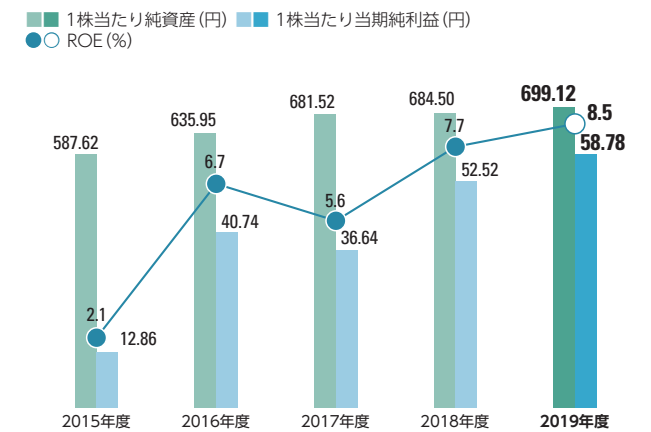
次年度の業績の見通しにつきましては、売上高14,000億円、営業利益900億円、経常利益800億円、親会社株主に帰属する当期純利益500億円を見込んでいます。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う世界的な景気低迷による当社グループ事業への影響も否めません。具体的には、国内における新聞用紙および印刷情報用紙、中国における印刷用紙等について、大幅な販売数量の減少を見込んでいますが、下半期にかけても不透明な見通しとなっています。一方、為替レート、原燃料価格、パルプ市況については、上半期はじめの水準が継続するものと想定しております。

2019年度から2021年度を最終年度とする中期経営計画の2年目を迎え、世界的に景況感の厳しさが増して行く中においても、3つの基本方針である「国内事業の収益力アップ」、「海外事業の拡充」、「イノベーションの推進」に則った戦略的施策を着実に遂行し、企業価値の向上に努めてまいります。

売上高・海外売上高比率



1株当たり純資産・1株当たり当期純利益・ROE



財務担当役員メッセージ

取締役専務グループ経営委員

木坂 隆一

新型コロナウイルスの犠牲となられた方々には心よりお悔やみを申し上げ、罹患された皆様方には心よりお見舞い申し上げます。当社は国際社会の一員として、皆様とともにこの難局と向き合い、乗り越えて行かなばならないと決意を新たにしております。

まず当社にできることとしまして、コロナ禍の最前線で奮闘されている医師、医療関係者の方々からのご要望も受け、過酷な条件下での長時間使用にも耐えうるフィット性に優れたマスク、感染症リスク回避のための工夫を施した不織布製アイソレーションガウンの生産を開始しました。医療・福祉施設の方々に優先して、提供させていただいております。

当社グループの今年度業績においても、このコロナ禍による影響は免れないのは明白です。資金面においては、不測の事態に備え、従前よりも手元流動性を手厚く確保する一方、既に策定した2019年度から2021年度にかけての中期経営計画は、この影響下、厳しい進捗が想定されるものの、さらなる経営数値目標である「連結営業利益1,500億円以上」、「海外売上高比率40%(早期に50%以上を目指す)」、「ROE10.0%」、「ネットD/Eレシオ現状維持」、そして「時価総額1兆円以上」については、当社グループ全体として堅持していく方針です。

あらゆる経営環境にも屈しない経営基盤づくりには、この難局も今後の持続的な成長に向けた糧としなければならないと考えております。当社グループとしては、純有利子負債の圧縮について前回の中期経営計画を前倒しで達成し、今後は2018年度のネットD/Eレシオを維持しながら、今後、営業キャッシュ・フローをどう生かしていくということが重要なポイントです。



そのひとつとして、国内外を問わず有望と見極めた事業には積極的にかつ継続的に投資していくことです。これには、既存事業の有機的拡大の他、新素材等のイノベーションの推進に向け、従前以上の開発投資も惜しまないということも含まれます。

もうひとつは、当社グループを支えて下さる株主の皆様方への還元です。今後の経営諸施策に備えるための内部留保も勘案しますが、株主の皆様には可能な限り、安定的な配当を継続していくことが最も重要であると考えております。この方針に基づき、20年3月期は、前期から2円増配とし、1株当たり14円の普通配当とさせていただきます。

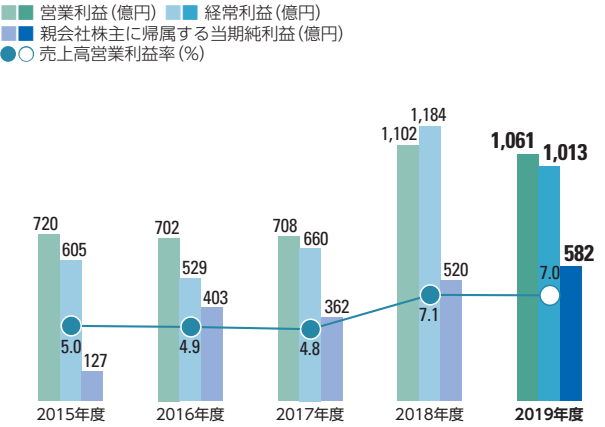
今後は、想定外の困難をもニューノーマルととらえ、効果的な投資行動によって当社グループの事業ポートフォリオにおける収益の軸足を増やし、骨太にしていくことを目指してまいります。

財産および損益の状況の推移

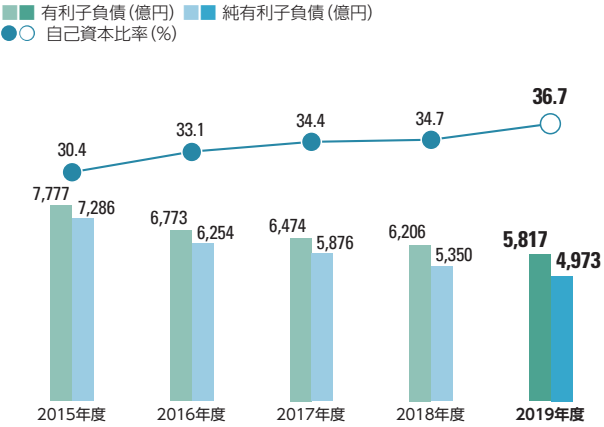
区分		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
売上高	(百万円)	1,433,595	1,439,855	1,485,895	1,550,991	1,507,607
営業利益	(百万円)	71,987	70,243	70,781	110,212	106,125
経常利益	(百万円)	60,517	52,949	65,958	118,370	101,289
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	12,706	40,270	36,222	51,977	58,181
総資産	(百万円)	1,909,483	1,901,029	1,960,753	1,951,369	1,885,280
純資産	(百万円)	711,230	759,198	810,011	815,406	831,657
1株当たり当期純利益	(円)	12.86	40.74	36.64	52.52	58.78
1株当たり純資産	(円)	587.62	635.95	681.52	684.50	699.12

① 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数で除して算出しています。なお、期中平均株式数については自己株式数を控除しています。
 ② 1株当たり純資産は、期末発行済株式数で除して算出しています。なお、期末発行済株式数については自己株式数を控除しています。
 ③ 百万円未満は切り捨てて表示しています。

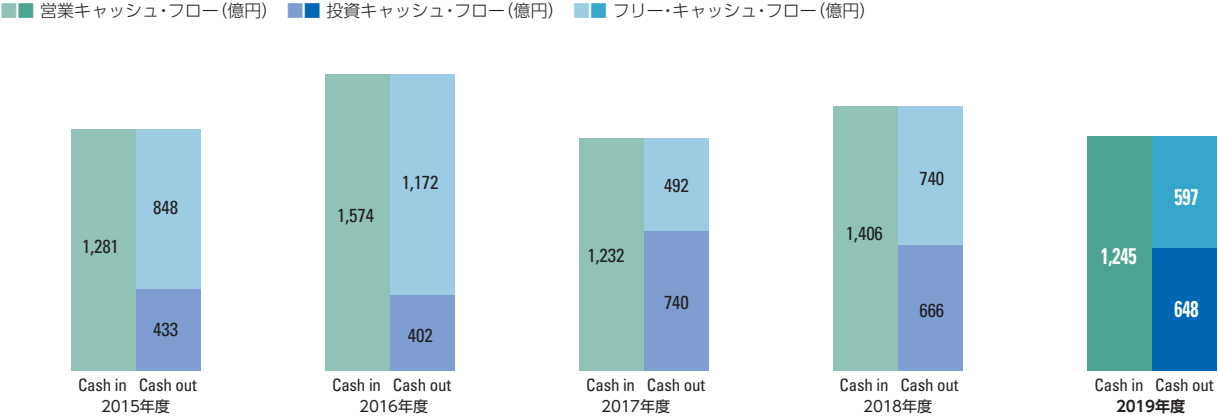
営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益・売上高営業利益率



有利子負債・純有利子負債・自己資本比率



キャッシュ・フロー推移

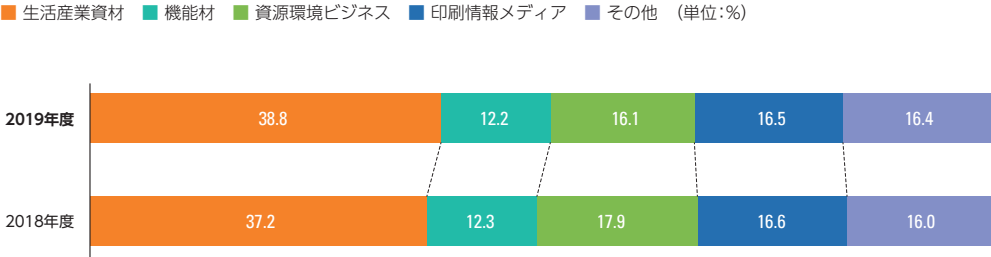


各事業部門の状況

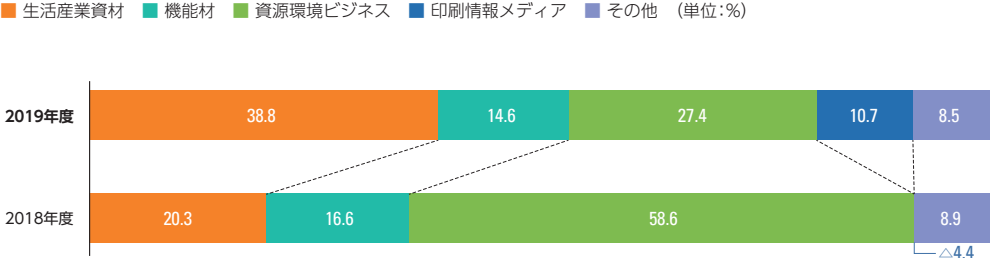
区 分	売上高	営業利益
生活産業資材	(百万円) 686,066	40,937
機能材	(百万円) 214,669	15,354
資源環境ビジネス	(百万円) 285,551	28,847
印刷情報メディア	(百万円) 292,653	11,326
その他	(百万円) 289,392	8,976
計	(百万円) 1,768,334	105,441
調整額	(百万円) △ 260,726	683
合計	(百万円) 1,507,607	106,125

① 調整額は、主として内部取引に関わる調整額です。
 ② 百万円未満は切り捨てて表示しています。

事業部門別売上高構成比



事業部門別営業利益構成比



＊事業部門別の売上高および営業利益構成比(%)は、調整額(内部取引に関わる調整額等)を除いて計算しています。

連結貸借対照表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	78,756	73,943
受取手形及び売掛金	334,852	301,682
有価証券	9,471	10,381
商品及び製品	101,940	98,483
仕掛品	20,094	23,467
原材料及び貯蔵品	94,758	94,946
短期貸付金	6,294	3,749
未収入金	14,531	20,232
その他	14,603	15,407
貸倒引当金	△1,838	△1,811
流動資産合計	673,465	640,484
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	662,001	670,400
減価償却累計額	△473,139	△482,113
建物及び構築物(純額)	188,861	188,286
機械装置及び運搬具	2,369,868	2,376,088
減価償却累計額	△2,051,165	△2,078,455
機械装置及び運搬具(純額)	318,702	297,632
工具、器具及び備品	59,894	60,765
減価償却累計額	△54,979	△55,205
工具、器具及び備品(純額)	4,914	5,560
土地	235,975	235,700
林地	110,882	109,664
植林立木	89,719	85,858
リース資産	9,012	50,587
減価償却累計額	△6,715	△15,738
リース資産(純額)	2,296	34,849
建設仮勘定	33,404	58,241
有形固定資産合計	984,759	1,015,794
無形固定資産		
のれん	6,682	4,672
その他	9,903	8,388
無形固定資産合計	16,586	13,060
投資その他の資産		
投資有価証券	186,287	150,831
長期貸付金	7,398	7,558
長期前払費用	21,336	3,998
退職給付に係る資産	37,115	32,019
繰延税金資産	10,732	7,184
その他	14,806	15,258
貸倒引当金	△1,119	△910
投資その他の資産合計	276,558	215,941
固定資産合計	1,277,904	1,244,796
資産合計	1,951,369	1,885,280

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	253,929	209,669
短期借入金	193,175	172,027
コマーシャル・ペーパー	3,000	14,000
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
未払金	16,705	16,330
未払費用	48,912	48,485
未払法人税等	17,941	22,984
その他	22,705	29,479
流動負債合計	576,369	532,976
固定負債		
社債	70,000	80,000
長期借入金	334,402	295,647
繰延税金負債	62,486	48,412
再評価に係る繰延税金負債	7,806	7,803
退職給付に係る負債	52,874	54,213
長期預り金	7,728	7,492
その他	24,295	27,078
固定負債合計	559,593	520,647
負債合計	1,135,963	1,053,623
純資産の部		
株主資本		
資本金	103,880	103,880
資本剰余金	110,474	110,750
利益剰余金	413,023	457,568
自己株式	△13,753	△13,577
株主資本合計	613,625	658,623
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32,981	21,004
繰延ヘッジ損益	317	△957
土地再評価差額金	5,816	5,813
為替換算調整勘定	13,223	2,390
退職給付に係る調整累計額	11,428	5,261
その他の包括利益累計額合計	63,767	33,512
新株予約権	222	216
非支配株主持分	137,790	139,305
純資産合計	815,406	831,657
負債・純資産合計	1,951,369	1,885,280

連結損益計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 自 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 自 2020年3月31日)
売上高	1,550,991	1,507,607
売上原価	1,175,093	1,143,665
売上総利益	375,897	363,942
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	149,421	141,674
保管費	6,652	7,006
従業員給料	52,886	52,360
退職給付費用	883	1,214
減価償却費	5,151	5,582
その他	50,689	49,978
販売費及び一般管理費合計	265,685	257,816
営業利益	110,212	106,125
営業外収益		
受取利息	2,081	2,172
受取配当金	3,386	3,146
持分法による投資利益	12,593	2,889
その他	9,535	6,096
営業外収益合計	27,596	14,305
営業外費用		
支払利息	6,419	6,948
為替差損	4,046	4,797
その他	8,973	7,396
営業外費用合計	19,439	19,142
経常利益	118,370	101,289
特別利益		
投資有価証券売却益	2,091	5,070
受取保険金	904	1,513
退職給付信託返還益	11,224	－
その他	1,271	508
特別利益合計	15,492	7,092
特別損失		
事業構造改善費用	1,348	2,758
災害による損失	3,716	2,583
固定資産除却損	1,933	1,910
減損損失	34,141	1,728
その他	1,925	1,262
特別損失合計	43,065	10,242
税金等調整前当期純利益	90,797	98,138
法人税、住民税及び事業税	31,227	35,018
法人税等調整額	△6,560	△1,380
法人税等合計	24,667	33,637
当期純利益	66,130	64,500
非支配株主に帰属する当期純利益	14,152	6,319
親会社株主に帰属する当期純利益	51,977	58,181

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)					
	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)		前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			財務活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	90,797	98,138	短期借入金の純増減額(△は減少)	△21,047	17,715
減価償却費	69,527	63,379	コマーシャル・ペーパーの純増減額(△は減少)	2,000	11,000
減損損失	34,141	1,728	長期借入れによる収入	26,897	4,203
のれん償却額	1,685	1,898	長期借入金の返済による支出	△21,004	△80,650
植林立木の簿価払出し額	8,457	8,656	社債の発行による収入	29,795	29,789
貸倒引当金の増減額(△は減少)	74	△211	社債の償還による支出	△40,000	△20,000
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△3,490	△2,468	連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△10,424	△172
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	2,192	1,750	リース債務の返済による支出	△1,031	△4,770
受取利息及び受取配当金	△5,468	△5,319	自己株式の取得による支出	△50	△548
支払利息	6,419	6,948	自己株式の処分による収入	1	577
為替差損益(△は益)	3,825	2,475	配当金の支払額	△10,900	△12,883
持分法による投資損益(△は益)	△12,593	△2,889	非支配株主への配当金の支払額	△728	△2,215
投資有価証券売却損益(△は益)	△1,521	△4,867	その他	953	△192
投資有価証券評価損益(△は益)	56	287	財務活動によるキャッシュ・フロー	△45,539	△58,148
退職給付信託返還損益(△は益)	△11,224	－	現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,241	△1,737
固定資産除却損	1,933	1,910	現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	26,152	△196
固定資産売却損益(△は益)	△132	△231	現金及び現金同等物の期首残高	58,343	82,794
事業構造改善費用	1,348	2,758	合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	20	9
売上債権の増減額(△は増加)	△14,005	31,729	連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△1,722	△216
たな卸資産の増減額(△は増加)	△16,365	△1,968	現金及び現金同等物の期末残高	82,794	82,390
仕入債務の増減額(△は減少)	6,381	△42,609			
その他	△6,134	△7,092			
小計	155,905	154,002			
利息及び配当金の受取額	6,372	6,231			
利息の支払額	△6,366	△5,892			
法人税等の支払額	△15,339	△29,850			
営業活動によるキャッシュ・フロー	140,571	124,491			
投資活動によるキャッシュ・フロー					
有価証券の売却及び償還による収入	70	2,730			
有形及び無形固定資産の取得による支出	△59,197	△92,454			
有形及び無形固定資産の売却による収入	530	594			
投資有価証券の取得による支出	△11,246	△1,190			
投資有価証券の売却及び償還による収入	5,131	25,543			
貸付けによる支出	△1,858	△1,113			
貸付金の回収による収入	1,038	2,383			
その他	△1,104	△1,295			
投資活動によるキャッシュ・フロー	△66,636	△64,801			



独立した第三者保証報告書

2020年9月10日

王子ホールディングス株式会社
代表取締役社長 加来 正年 殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社
東京都千代田区大手町1丁目9番5号

代表取締役 斎藤 和彦

当社は、王子ホールディングス株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成した王子グループ統合報告書2020(以下、「統合報告書」という。)に記載されている2019年4月1日から2020年3月31日まで(労働災害度数率については2019年1月1日から2019年12月31日まで)を対象とした★マークの付されている環境・社会パフォーマンス指標(以下、「指標」という。)に対して限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社が定めた指標の算定・報告基準(以下、「会社の定める基準」という。統合報告書に記載。)に従って指標を算定し、表示する責任は会社にある。

当社の責任

当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準(ISAIE)3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」及びISAIE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主として統合報告書上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- 統合報告書の作成・開示方針についての質問及び会社の定める基準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した王子製紙株式会社春日井工場における現地往査
- 指標の表示の妥当性に関する検討

結論

上述の保証手続の結果、統合報告書に記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第1号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

以上

産業資材 カンパニー	王子産業資材マネジメント(株) 王子マテリア(株) ■北陽紙工(株) ■宇都宮紙工(株) ■新日本フエザーコア(株) ■佐賀板紙(株) 王子コンテナー(株) ■ムサシ王子コンテナー(株) ■関東パック(株) ■本州リーム(株) ■和歌山王子コンテナー(株) ■関西パック(株) ■千代田明和ダンボール(株) ■日本青果包装(株) ■協同紙工(株) ■協同日之出産業(株) ■昆山王子過濾製品有限公司 ■南通王子過濾製品有限公司 森紙業(株) ■森紙販売(株) ■北海道森紙業(株) ■東北森紙業(株) ■仙台森紙業(株) ■常陸森紙業(株) ■群馬森紙業(株) ■長野森紙業(株) ■新潟森紙業(株) ■静岡森紙業(株) ■東海森紙業(株) ■北陸森紙業(株) ■鳥取森紙業(株) ■四国森紙業(株) ■九州森紙業(株) ■(株)アイパックス ■フジ(株)		
生活消費財 カンパニー	王子ネピア(株) ■王子製紙ネピア(蘇州)有限公司 ■Oji Asia Household Product Sdn. Bhd. └─ OAHF Marketing Sdn. Bhd. People & Grit (M) Sdn. Bhd. └─ People & Grit Marketing Sdn. Bhd. └─ Supplymark Sdn. Bhd. └─ We Love Marketing Sdn. Bhd. PT Indo Oji Sukses Pratama ※持分法適用会社 PT Oji Indo Makmur Perkasa ※持分法適用会社		
機能材 カンパニー	(株)王子機能材事業推進センター ■王子タック(株) ■新タック化成(株) ■王子キノクロス(株) └─ 王子奇能紙業(上海)有限公司 ■(株)チューエツ 王子エフテックス(株) ■シノムラ化学工業(株) ■江別王子紙業(株) ■陽光王子(寿光)特殊紙有限公司 ※持分法適用会社 王子イメージングメディア(株) ■王子計測機器(株) ■Kanzaki Specialty Papers, Inc. ■Kanzan Spezialpapiere GmbH ■Oji Paper (Thailand) Ltd. ■Oji Label (Thailand) Ltd. ■Oji Papéis Especiais Ltda. Hyper-Region Labels Sdn. Bhd. ── Hyper-Region Industries Sdn. Bhd. Tele-Paper (M) Sdn. Bhd. ── Sonofax Sdn. Bhd. Ge-Pap Sdn. Bhd. SRE-Marketing Sdn. Bhd. SPNL Print Sdn. Bhd.		
資源環境ビジネス カンパニー	王子グリーンリソース(株) ■王子製紙国際貿易(上海)有限公司 ■日伯紙パルプ資源開発(株) ■Celulose Nipo-Brasileira S.A. └─ Cenibra Logistica Ltda. └─ Cenibra Internacional Serviços e Comércio (Sociedade Unipessoal) Lda └─ Cenibra Trading Ltd. └─ Cenibra, Inc. 王子製紙(株) ■苫小牧王子紙業(株) ■(株)苫小牧協和サービス ■王子紙業(株) ■米子王子紙業(株) ■富岡王子紙業(株) ■日南王子紙業(株) 江蘇王子製紙有限公司 ■O&C アイボリーボード(株) ※持分法適用会社 Pan Pac Forest Products Ltd. ── Pan Pac Forest Products (Otago) Ltd. 王子木材緑化(株) 王子フォレストリー(株) Southland Plantation Forest Co. of New Zealand Ltd. Albany Plantation Forest Co. of Australia Pty. Ltd. Green Triangle Plantation Forest Co. of Australia Pty. Ltd. Albany Plantation Export Co., Pty. Ltd. PT Korintiga Hutani ※持分法適用会社 クイニョン植林(株) ※中間持株会社 Quy Nhon Plantation Forest Co. of Vietnam Ltd. BINH DINH CHIP CORPORATION 王子グリーンエナジー白糠(株) 王子グリーンエナジー日南(株) 王子グリーンエナジー江別(株) 王子グリーンエナジー徳島(株) エム・ピー・エム・王子エコエネルギー(株) 王子・伊藤忠エネクス電力販売(株) ※持分法適用会社 王子エコマテリアル(株) ── 旭進紙業(株) 王子コーンスターチ(株) ── 王子斎藤紙業(株) 王子通商(株)		
印刷情報メディア カンパニー	王子製紙(株) ■苫小牧王子紙業(株) ■(株)苫小牧協和サービス ■王子紙業(株) ■米子王子紙業(株) ■富岡王子紙業(株) ■日南王子紙業(株) 江蘇王子製紙有限公司 ■O&C アイボリーボード(株) ※持分法適用会社		
コーポレートマネジメント グループ	王子マネジメントオフィス(株) ■王子不動産(株) ■旭洋(株) ■富士加工(株) ■(株)ギンポーパック ■(株)王子ホール ■王子製紙保険サービス(株) ■(株)ホテルニュー王子 ■(医)王子総合病院 OCM ファイバートレーディング(株) └─ Oji Forest Products Vietnam Co., Ltd. (株)ユボ・コーポレーション ※持分法適用会社 Oji Asia Management Sdn. Bhd. Oji Myanmar Packaging Co., Ltd. 王子製紙管理(上海)有限公司 王子オセアニアマネジメント(株) Oji Fibre Solutions Group └─ Oji Fibre Solutions (NZ) Ltd. └─ Oji Fibre Solutions (AUS) Pty. Ltd. └─ Oji Foodservice Packaging Solutions (AUS) Pty. Ltd. └─ Oji Fibre Solutions (QLD) Pty. Ltd. └─ Oji Cardboard Carton Solutions Pty. Ltd. 中越パルプ工業(株) ※持分法適用会社 三菱製紙(株) ※持分法適用会社		
シェアードサービス会社	王子物流(株) ── 王子陸運(株) 王子エンジニアリング(株) ── 王子工営北海道(株)、王子工営中部(株) 王子ビジネスセンター(株) 王子ヒューマンサポート(株)		

連結子会社および非連結子会社、持分法適用子会社より抜粋して記載。(2020年3月31日時点)

会社概要 (2020年3月31日)

会社名	王子ホールディングス株式会社 (英語表記: Oji Holdings Corporation)
代表取締役社長	加来 正年 (2019年4月1日就任)
本社所在地	〒104-0061 東京都中央区銀座四丁目7番5号
創業	1873年 (明治6年) 2月12日
設立	1949年 (昭和24年) 8月1日
資本金	103,880百万円
発行可能株式総数	2,400,000,000株
発行済株式総数 (うち自己株式)	1,014,381,817株 (22,327,605株)
株主数	65,690名
連結従業員数	36,810名

株式情報 (2020年3月31日)

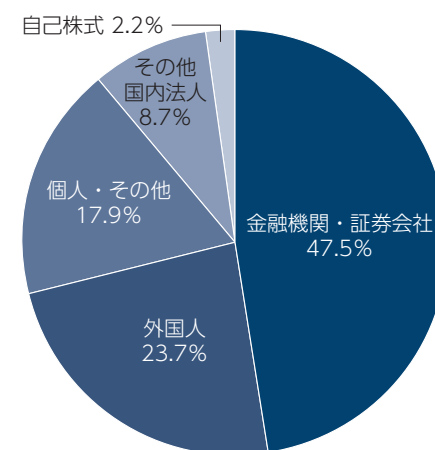
上場証券取引所	東京
証券コード	3861
株主名簿管理人および特別口座の 口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
フリーダイヤル	0120-782-031

大株主の状況 (2020年3月31日)

株主名	持株数 (千株)	持株 比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	85,345	8.6%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	58,342	5.9%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	33,971	3.4%
株式会社三井住友銀行	31,668	3.2%
日本生命保険相互会社	25,658	2.6%
株式会社みずほ銀行	21,636	2.2%
王子グループ従業員持株会	19,766	2.0%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	16,700	1.7%
農林中央金庫	16,654	1.7%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	16,154	1.6%

①当社は、自己株式を22,327千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 ②持株比率は、自己株式 (22,327千株) を控除して計算しております。
 ③千株未満は切り捨てて表示しております。

所有者別持株比率 (2020年3月31日)



王子グループの1年



領域をこえ 未来へ



王子ホールディングス株式会社

〒104-0061

東京都中央区銀座4-7-5

コーポレートガバナンス本部

広報IR室

<https://www.ojiholdings.co.jp/>

2020年9月発行

